

令和3年度

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

第1回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会

国立障害者リハビリテーションセンター

令和3年6月23日

於：Web会議形式

令和3年度 第1回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会
(高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業)

開催日時：令和3年6月23日(水) 10:00~12:00

開催方法：Web会議方式

対象者：高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会委員等

開会
議事

- 1 開会あいさつ
国立障害者リハビリテーションセンター 総長 10:00~10:03
 - 2 各ブロックで検討された検討課題について 10:03~
北海道ブロック
東北ブロック
関東甲信越・東京ブロック
東海ブロック
北陸ブロック
近畿ブロック
中国ブロック
四国ブロック
九州沖縄ブロック ~11:37
 - 3 令和3年度高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業 運営方針
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 11:37~11:47
 - 4 質疑応答 11:47~11:57
 - 5 閉会あいさつ
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局長 11:57~12:00
- 閉会

目 次

I	高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業	
	高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会委員構成	1
	支援拠点機関一覧（都道府県分）	6
	支援拠点機関ブロック	10
	高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業	
	実施要綱（都道府県実施分）	11
	高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業	
	実施要綱（国リハ実施分）	13
	高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会運営要領	16
	支援コーディネーター全国会議運営要領	18
	理念図	20
II	令和2年度実施した各ブロック会議で議論された検討課題について	
	北海道ブロック	23
	東北ブロック	29
	関東甲信越・東京ブロック	32
	東海ブロック	37
	北陸ブロック	40
	近畿ブロック	51
	中国ブロック	55
	四国ブロック	58
	九州沖縄ブロック	65
III	令和3年度高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業運営方針	
	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部	72

IV 令和2年度高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施状況

並びに令和3年度同事業実施計画

国立障害者リハビリテーションセンター	76
北海道ブロック	79
東北ブロック	91
関東甲信越ブロック	104
東京ブロック	130
東海ブロック	136
北陸ブロック	147
近畿ブロック	157
中国ブロック	173
四国ブロック	180
九州沖縄ブロック	182

V 令和2年度支援実績調査結果 198

I 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会委員構成

連絡協議会委員

委員長 芳賀 信彦

1 厚生労働省委員

障害保健福祉部

田中裕記、中川良昭

国立障害者リハビリテーションセンター

芳賀信彦、高橋洋一、工藤裕司、深田 聡、

菊池芳久、深津玲子、今橋久美子

2 都道府県委員 各都道府県より2名

幹事会委員

幹事長 芳賀 信彦（国リハ自立支援局長）

副幹事長 田中 裕記（障害保健福祉部精神・障害保健課長補佐）

委員 中川 良昭（障害保健福祉部精神・障害保健課
心の健康支援室長補佐）

高橋 洋一（国リハ管理部長）

工藤 裕司（国リハ自立支援局総合相談支援部長）

深田 聡（国リハ企画統括官）

菊池 芳久（国リハ企画・情報部長）

深津 玲子（国リハ高次脳機能障害情報・支援センター長）

今橋久美子（国リハ高次脳機能障害者情報・支援センター
研究室長）

令和3年度高次脳機能障害支援普及事業委員名簿

(令和3年5月1日現在)

番号	都道府県	所属	役職	氏名
1	1 北海道	北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	課長補佐	半沢 元洋
	2 北海道	北海道大学病院リハビリテーション部	高次脳機能障害 支援コーディネーター	玉川 侑那
2	3 青森県	弘前脳卒中リハビリテーションセンター	リハビリテーション科 部長	岩田 学
	4 青森県	青森県健康福祉部障害福祉課	課長	大水 康治
3	5 岩手県	いわてリハビリテーションセンター 医療連携部総合相談科	科長	上田 大介
	6 岩手県	岩手県保健福祉部障がい保健福祉課	主事	高橋 希望
4	7 宮城県	東北医科薬科大学病院リハビリテーション部	副言語聴覚士長	目黒 祐子
	8 宮城県	宮城県保健福祉部精神保健推進室	技師	荒木 真央
5	9 秋田県	秋田県健康福祉部障害福祉課	副主幹	藤原 徹
	10 秋田県	秋田県立リハビリテーション ・精神医療センター	医療相談連携室長	高橋 敏弘
6	11 山形県	山形県健康福祉部障がい福祉課	主査	町田 佳祐
	12 山形県	山形県高次脳機能障がい者支援センター	支援コーディネーター	山口 瑞貴
7	13 福島県	福島県保健福祉部障がい福祉課	主任主査	大河内 俊英
	14 福島県	一般財団法人脳神経疾患研究所附属 総合南東北病院	社会福祉士	野本 尚子
8	15 茨城県	茨城県高次脳機能障害支援センター	副センター長	高橋 由紀
	16 茨城県	茨城県保健福祉部障害福祉課	主事	高野 智広
9	17 栃木県	栃木県保健福祉部障害福祉課	係長	亀山 智子
	18 栃木県	栃木県障害者総合相談所	発達・高次脳機能障害 支援課長	児玉 みどり
10	19 群馬県	日本赤十字社群馬県支部前橋赤十字病院 医療社会事業部医療社会福祉課	係長	碓井 祐太郎
	20 群馬県	群馬県健康福祉部障害政策課精神保健室 精神保健・発達支援係	主事	田中 翼
11	21 埼玉県	埼玉県福祉部障害者福祉推進課	主幹	関根 雄一
	22 埼玉県	埼玉県総合リハビリテーションセンター	支援部長	石井 直人
12	23 千葉県	千葉県健康福祉部障害者福祉推進課 精神保健福祉推進班	主査	小林 謙介
	24 千葉県	千葉県千葉リハビリテーションセンター	高次脳機能障害 支援センター長	長谷川 純子
13	25 東京都	東京都心身障害者福祉センター	地域支援課長	森下 英志
	26 東京都	東京都福祉保健局障害者施策推進部	精神保健医療課長	八木 良次
14	27 神奈川県	神奈川県健康医療局県立病院課調整グループ	主任主事	木村 のぞみ
	28 神奈川県	神奈川県福祉子どもみらい局福祉部 障害福祉課調整グループ	主査	小澤 紅子
15	29 新潟県	新潟県福祉保健部障害福祉課	主事	樋山 麻優子
	30 新潟県	新潟県精神保健福祉センター	主任	佐藤 恵子
16	31 富山県	富山県厚生部障害福祉課	係長	沼田 智幸
	32 富山県	富山県高次脳機能障害支援センター	支援コーディネーター	水和 佳子

番号	都道府県	所属	役職	氏名
17	33 石川県	石川県リハビリテーションセンター	担当課長	高木 多恵子
	34 石川県	石川県障害保健福祉課	主事	宍戸 宏充
18	35 福井県	福井県高次脳機能障害支援センター	支援コーディネーター	中島 裕也
	36 福井県	福井県健康福祉部障がい福祉課	主事	南川 沙紀
19	37 山梨県	山梨県福祉保健部健康増進課	主任	早川 弘晃
	38 山梨県	山梨県高次脳機能障害者支援センター (医療法人銀門会甲州リハビリテーション病院)	支援コーディネーター	平原 由梨子
20	39 長野県	長野県健康福祉部障がい者支援課	課長	高池 武史
	40 長野県	長野県立総合リハビリテーションセンター 更生相談室	室長	小倉 正浩
21	41 岐阜県	岐阜県精神保健福祉センター	課長補佐兼係長	上野 浩司
	42 岐阜県	岐阜県健康福祉部保健医療課	主任技師	田近 俊哉
22	43 静岡県	社会福祉法人明光会サポートセンター コンパス北斗	相談支援専門員	石田 孝祐
	44 静岡県	静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課	主幹	松本 克代
23	45 愛知県	愛知県福祉局福祉部障害福祉課	主査	野村 由里
	46 愛知県	名古屋市総合リハビリテーションセンター	総合相談部長	白井 宏明
24	47 三重県	藤田医科大学七栗記念病院	病院長	園田 茂
	48 三重県	三重県子ども・福祉部障がい福祉課	主査	石川 昭見
25	49 滋賀県	滋賀県高次脳機能障害支援センター	所長	宮川 和彦
	50 滋賀県	滋賀県健康医療福祉部障害福祉課	副主幹	田村 奈那子
26	51 京都府	京都府リハビリテーション支援センター	センター長	近藤 正樹
	52 京都府	京都府健康福祉部障害者支援課	課長補佐兼係長	庄田 昭彦
27	53 大阪府	大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課	主事	オルセン 裕二
	54 大阪府	大阪府障がい者自立相談支援センター	総括主査	安部 紫
28	55 兵庫県	総合リハビリテーションセンター 地域ケア・リハビリテーション支援センター	相談支援コーディネーター	酒井 達也
	56 兵庫県	兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課	職員	堂蘭 晃子
29	57 奈良県	奈良県障害者総合支援センター 高次脳機能障害支援センター	支援コーディネーター	河地 睦美
	58 奈良県	奈良県福祉医療部障害福祉課	係長	山本 修平
30	59 和歌山県	和歌山県福祉保健部障害福祉課	主事	山本 晃佑
	60 和歌山県	和歌山県子ども・女性・障害者相談センター	主任	広中 収
31	61 鳥取県	鳥取県高次脳機能障がい支援拠点機関 野島病院高次脳機能センター	支援コーディネーター	望月 加奈子
	62 鳥取県	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 障がい福祉課	保健師	中倉 晃代
32	63 島根県	島根県健康福祉部障がい福祉課	療育・相談支援 グループリーダー	内田 将之
	64 島根県	松ヶ丘病院	西部地域支援 コーディネーター	大上 陽子
33	65 岡山県	社会福祉法人旭川荘	高次脳機能障害 支援室長	横山 なおみ
	66 岡山県	岡山県保健福祉部健康推進課精神保健福祉班	主事	橋本 康平

番号	都道府県	所属	役職	氏名
34	67 広島県	広島県立障害者リハビリテーションセンター 高次脳機能センター	センター長	近藤 啓太
	68 広島県	広島県健康福祉局疾病対策課	主査	中 保子
35	69 山口県	山口県障害者支援課	主任主事	今富 克洋
	70 山口県	山口県立こころの医療センター	公認心理士	下瀬 優香
36	71 徳島県	徳島大学病院	言語聴覚士	中村 和己
	72 徳島県	徳島県健康づくり課	係長	出葉 真悟
37	73 香川県	社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション 事業団	科長 (支援コーディネーター)	森川 麻理
	74 香川県	香川県健康福祉部障害福祉課	主事	三上 昭子
38	75 愛媛県	松山リハビリテーション病院	院長・理事長	木戸 保秀
	76 愛媛県	愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課	主事	河野 貴彦
39	77 高知県	高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課	主幹	藤田 幸久
	78 高知県	高知県高次脳機能障害支援拠点センター青い空	支援コーディネーター	津野 雅人
40	79 福岡県	福岡県保健医療介護部健康増進課 こころの健康づくり推進室	主事	平山 雄生
	80 福岡県	福岡県障がい者リハビリテーションセンター	支援コーディネーター	牟田 茂
41	81 佐賀県	佐賀県障害福祉課	主任保健師	馬場 美和子
	82 佐賀県	佐賀大学医学部附属病院	高次脳機能障害者 支援コーディネーター	佐藤 健仁
42	83 長崎県	長崎こども・女性・障害者支援センター	主任技師	兼俵 敬太
	84 長崎県	長崎県障害福祉課	係長	福田 政和
43	85 熊本県	熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局 障がい者支援課	参事	小濱 喜彦
	86 熊本県	熊本県託麻台リハビリテーション病院	支援コーディネーター	竹下 淳子
44	87 大分県	医療法人光心会	理事長	武居 光雄
	88 大分県	大分県福祉保健部障害福祉課	課長補佐	河野 美恵
45	89 宮崎県	宮崎県障がい福祉課社会参加推進・管理担当	副主幹	丸山 貴大
	90 宮崎県	宮崎県身体障害者相談センター	支援コーディネーター	黒木 和代
46	91 鹿児島県	鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課	精神保健福祉係長	上村 香代
	92 鹿児島県	鹿児島県精神保健福祉センター	技術主査	山口 奈緒美
47	93 沖縄県	沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課	班長	上間 勝盛
	94 沖縄県	沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課	主査	比嘉 悠大

高次脳機能障害支援普及事業支援拠点機関一覧（都道府県分）

（令和3年6月1日現在）

都道府県	支援拠点機関	郵便番号	住所	電話番号
全国拠点センター	国立障害者リハビリテーションセンター	359-8555	埼玉県所沢市並木4-1	04-2995-3100
北海道	北海道大学医学部附属病院	060-8648	札幌市北区北14条西5丁目	011-716-1161
	NPO法人コロポックルさっぽろ	062-0051	札幌市豊平区月寒東1条17丁目5-39	011-858-5600
	NPO法人 Re～らぶ	003-0023	札幌市白石区南郷通7丁目北5-29 スタジオセブンビル 2F	011-868-7844
	こころのリカバリー総合支援センター	003-0029	札幌市白石区平和通17丁目北1-13	011-861-6353
	北海道渡島保健所	041-8551	函館市美原4丁目6-16	0138-47-9547
	北海道江差保健所	043-0043	檜山郡江差町字本町63番地	0139-52-1053
	北海道八雲保健所	049-3112	二世郡八雲町末広町120	0137-63-2168
	北海道江別保健所	069-0811	江別市錦町4番地の1	011-383-2111
	北海道千歳保健所	066-8666	千歳市東雲町4丁目12	0123-23-3175
	北海道倶知安保健所	044-0001	虻田郡倶知安町北1条東2丁目	0136-23-1957
	北海道岩内保健所	045-0022	岩内郡岩内町字清住252-1	0135-62-1537
	北海道岩見沢保健所	068-8558	岩見沢市8条西5丁目	0126-20-0100
	北海道滝川保健所	073-0023	滝川市緑町2丁目3番31号	0125-24-6201
	北海道深川保健所	074-0002	深川市2条18番6号	0164-22-1421
	北海道室蘭保健所	051-8555	室蘭市海岸町1丁目4番1号	0143-24-9847
	北海道苫小牧保健所	053-0021	苫小牧市若草町2丁目2-21	0144-34-4168
	北海道浦河保健所	057-0007	浦河郡浦河町東町ちのみ3丁目1番8号	0146-22-3071
	北海道静内保健所	056-0005	日高郡新ひだか町静内こうせい町2丁目8番1号	0146-42-0251
	北海道上川保健所	079-8610	旭川市永山6条19丁目1-1	0166-46-5992
	北海道名寄保健所	096-0005	名寄市東5条南3丁目63番地38	01654-3-3121
	北海道富良野保健所	076-0011	富良野市末広町2番10号	0167-23-3161
	北海道留萌保健所	077-0027	留萌市住之江町2丁目1-2	0164-64-8327
	北海道稚内保健所	097-8525	稚内市末広4丁目2番27号	0162-33-3703
北海道北見保健所	090-8518	北見市青葉町6番6号	0157-24-4171	
北海道網走保健所	093-8585	網走市北7条西3丁目	0152-41-0698	
北海道紋別保健所	094-8642	紋別市南が丘町1丁目6番地	0158-23-3108	
北海道帯広保健所	080-0803	帯広市東3条南3丁目	0155-26-9084	

都道府県	支援拠点機関	郵便番号	住所	電話番号
	北海道釧路保健所	085-0038	釧路市花園町8番6号	0154-22-1233
	北海道根室保健所	087-0009	根室市弥栄町2丁目1番地	0153-23-5161
	北海道中標津保健所	086-1001	標津郡中標津町東1条南6丁目1-3	0153-72-2168
青森県	財団法人黎明郷 弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	036-8104	弘前市扇町1丁目2番地1	0172-28-8220
	公益財団法人シルバーリハビリテーション協会 メディカルコート八戸西病院	039-1103	八戸市大字長苗代字中坪77	0178-28-5252
岩手県	いわてリハビリテーションセンター	020-0503	岩手郡雫石町七ツ森 16番地243	019-692-5800
宮城県	宮城県リハビリテーション支援センター	981-1217	名取市美田園2-1-4 まなウエルみやぎ	022-784-3592
	東北医科薬科大学病院	983-0005	仙台市宮城野区福室1-12-1	022-259-1221
秋田県	秋田県立病院機構リハビリテーション・精神医療センター	019-2413	大仙市協和上淀川字五百刈田 352番地	018-892-3751
山形県	国立病院機構山形病院	990-0876	山形市行才126番地の2	023-681-3394
	山形県庄内高次脳機能障がい者支援センター (鶴岡協立リハビリテーション病院内)	997-0346	鶴岡市上山添字神明前38	0235-57-5877
福島県	総合南東北病院	963-8052	郡山市八山田7丁目115	024-934-5680
	あづま脳神経外科病院	960-1101	福島市大森字柳下16番地の1	024-544-3650
	会田病院	969-0213	西白河郡矢吹町本町216	0248-42-2370
	竹田綜合病院	965-0876	会津若松市山鹿町3-27	0242-29-9898
	南相馬市立総合病院	975-0033	南相馬市原町区高見町2丁目 54-6	0244-22-3185
	常盤病院	972-8322	いわき市常盤上湯長谷町上ノ 台57	0246-43-7164
茨城県	茨城県高次脳機能障害支援センター	300-0394	稲敷郡阿見町阿見4669-2	029-887-2605
栃木県	栃木県障害者総合相談所	320-0065	宇都宮市駒生町3337-1	028-623-6114
	栃木県立リハビリテーションセンター	320-0065	宇都宮市駒生町3337-1	028-623-6101
	足利赤十字病院	326-0843	足利市五十部町284-1	0284-21-0121
	国際医療福祉大学病院	329-2763	那須塩原市井口537-3	0287-37-2221
	栃木県医師会塩原温泉病院	329-2921	那須塩原市塩原1333	0287-32-4111
	真岡中央クリニック	321-4337	真岡市上高間木2-24-4	0285-82-2245
	リハビリテーション花の舎病院	329-0112	下都賀郡野木町南赤塚1196-1	0280-57-1200
群馬県	前橋赤十字病院	371-0014	前橋市朝日町3-21-36	027-224-4585
埼玉県	埼玉県高次脳機能障害者支援センター (埼玉県総合リハビリテーションセンター内)	362-8567	上尾市西貝塚148-1	048-781-2236
千葉県	千葉県千葉リハビリテーションセンター	266-0005	千葉市緑区誉田町1-45-2	043-291-1831
	旭神経内科リハビリテーション病院	270-0022	松戸市栗ヶ沢789-1	047-385-5566
	亀田リハビリテーション病院	296-0041	鴨川市東町975番地2	04-7093-1400
	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院	289-2511	旭市イの1326番地	0479-63-8111

都道府県	支援拠点機関	郵便番号	住所	電話番号
東京都	東京都心身障害者福祉センター	162-0823	新宿区神楽河岸1-1東京都飯田橋庁舎(セントラルプラザ)12～15階	03-3235-2955
神奈川県	神奈川県総合リハビリテーションセンター	243-0121	厚木市七沢516	046-249-2602
新潟県	新潟県精神保健福祉センター	950-0994	新潟市中央区上所2-2-3	025-365-0177
富山県	富山県リハビリテーション病院・子ども支援センター	931-8517	富山市下飯野36	076-438-2233
石川県	石川県リハビリテーションセンター	920-0353	金沢市赤土町二13-1	076-266-2860
福井県	福井県高次脳機能障害支援センター (福井総合クリニック内)	910-0067	福井市新田塚1-42-1	0776-21-1300
山梨県	甲州リハビリテーション病院	406-0032	笛吹市石和町四日市場2031	055-262-3121
長野県	長野県立総合リハビリテーションセンター	381-0008	長野市下駒沢618-1	026-296-3953
	佐久総合病院	384-0301	佐久市白田197	0267-82-3131
	桔梗ヶ原病院	399-6461	塩尻市宗賀1295	0263-54-0012
	健和会病院	395-0801	飯田市鼎中平1936	0265-23-3116
岐阜県	岐阜県精神保健福祉センター	502-0854	岐阜市鷺山向井2563-18	058-231-9724
	木沢記念病院	505-8503	美濃加茂市古井町下古井590	0574-25-2181
静岡県	社会福祉法人明光会 サポートセンターコンパス北斗	421-1211	静岡市葵区慈悲尾180	054-278-7828
	社会福祉法人天竜厚生会 相談支援事業所さずな	434-0015	浜松市浜北区4201-6	053-583-1148
	社会福祉法人Mネット東遠 相談支援事業所 Mネット	436-0079	菊川市赤土1660-1	0537-29-8970 (中東地区) 0537-28-9716 (東遠地区)
	社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター 障害者生活支援センター なかいずりハ	410-2507	伊豆市冷川1523-108	0558-83-2195
	社会福祉法人十字の園 オリブ	410-3624	賀茂郡松崎町江奈157	0558-43-3131
愛知県	名古屋市総合リハビリテーションセンター	467-8622	名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1-2	052-835-3811
	特定非営利活動法人 高次脳機能障害者支援「笑い太鼓」 高次脳機能障害者支援センター	440-0047	豊橋市東田仲の町57	0532-63-6644
三重県	三重県身体障害者総合福祉センター	514-0113	津市一身田大古曾670-2	059-231-0155
滋賀県	滋賀県障害者医療福祉相談モール	525-0072	草津市笠山8-5-130	077-561-3486
京都府	京都府リハビリテーション支援センター	602-8566	京都市上京区河原町通 広小路上る梶井町465	075-221-2611
	京都市高次脳機能障害者支援センター	604-8854	京都市中京区壬生仙念町30番地	075-823-1658
大阪府	障がい者医療・リハビリテーションセンター (高次脳機能障がい相談支援センター)	558-0001	大阪市住吉区大領3-2-36	06-6692-5262
	堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンター	590-0808	堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号	072-275-5019
兵庫県	兵庫県立総合リハビリテーションセンター	651-2134	神戸市西区曙町1070	078-927-2727
奈良県	奈良県障害者総合支援センター	636-0345	磯城郡田原本町大字多722番地	0744-32-0200
和歌山県	和歌山県子ども・女性・障害者相談センター	641-0014	和歌山市毛見1437番地の218	073-441-7070
鳥取県	医療法人十字会 野島病院 高次脳機能センター	682-0863	鳥取県倉吉市瀬崎町2714-1	0858-27-0205

都道府県	支援拠点機関	郵便番号	住所	電話番号
島根県	エスポアール出雲クリニック	693-0051	出雲市小山町361-2	0853-21-9779
	松江青葉病院	699-0015	松江市上乃木一丁目2番13号	0852-21-2500
	松ヶ丘病院	698-0041	益田市高津四丁目24-10	0856-22-8711
岡山県	川崎医科大学附属病院	701-0114	倉敷市松島577	086-462-1111
	社会福祉法人 旭川荘	700-0952	岡山市北区平田407	086-245-7361
広島県	広島県立障害者リハビリテーションセンター	739-0036	東広島市西条町田口295-3	082-425-1455
山口県	山口県立こころの医療センター 高次脳機能障害支援センター	755-0241	宇部市東岐波4004-2	0836-58-1218
徳島県	徳島大学病院	770-0042	徳島市蔵本町2丁目50-1	088-631-3111
香川県	かがわ総合リハビリテーションセンター	761-8057	高松市田村町1114番地	087-867-7686
愛媛県	松山リハビリテーション病院	791-1111	松山市高井町1211番地	089-975-7431
高知県	高知県高次脳機能障害支援拠点センター 青い空（近森リハビリテーション病院内）	780-0843	高知市廿代町2-22	090-6535-6370
福岡県	福岡県障害者リハビリテーションセンター	811-3113	古賀市千鳥3-1-1	092-944-2011
	久留米大学病院	831-0011	久留米市旭町67	0942-35-3311
	産業医科大学病院	807-8556	北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-603-1611
	福岡市立心身障がい福祉センター	810-0072	福岡市中央区長浜1丁目2-8	092-721-1611
佐賀県	佐賀大学医学部附属病院	849-0937	佐賀市鍋島5丁目1番1号	0952-34-3482
	佐賀県高次脳機能障害者相談支援センターぶらむ （一般社団法人ぶらむ佐賀）	549-0924	佐賀市新中町8番20リファイン佐賀裏 （一般社団法人ぶらむ佐賀内）	0952-65-3351
長崎県	長崎こども・女性・障害者支援センター	852-8114	長崎市橋口町10-22	095-844-5515
熊本県	熊本県高次脳機能障害支援センター	862-0924	熊本市中央区帯山8-2-1	096-381-5142
大分県	農協共済別府リハビリテーションセンター	874-8611	別府市大字鶴見字中山田 1026-10	0977-67-1711
	諏訪の杜病院	870-0945	大分市大字津守888番地の6	097-567-1277
宮崎県	宮崎県身体障害者相談センター	880-0032	宮崎市霧島1丁目1番地2 （宮崎県総合保健センター内）	0985-29-2556
	宮崎大学医学部附属病院	889-1692	宮崎市清武町木原5200	0985-85-1510
鹿児島県	鹿児島県精神保健福祉センター	890-0021	鹿児島市小野1丁目1番1号	099-228-9568
沖縄県	沖縄リハビリテーションセンター病院	904-2173	沖縄市比屋根2-15-1	098-982-1777
	平安病院	901-2111	浦添市字経塚346	098-877-6467

令和3年度 ブロックの設定

ブロック名	都道府県名
北海道ブロック	北海道
東北ブロック	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東甲信越・東京 ブロック	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
東海ブロック	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
北陸ブロック	福井県、富山県、石川県
近畿ブロック	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国ブロック	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国ブロック	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州沖縄ブロック	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県、沖縄県

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施要綱
(都道府県実施分)

第1 目的

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業は、高次脳機能障害診断基準により高次脳機能障害を有すると診断された者への支援に関する取り組みを普及定着させるため、都道府県が指定する高次脳機能障害者の支援の拠点となる機関（リハビリテーションセンター、大学病院、県立病院等（以下「支援拠点機関」））において、高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害者の支援手法等に関する研修等を行い、もって高次脳機能障害者に対する支援体制の確立を図ることを目的とする。

第2 実施主体

本事業の実施主体は、都道府県とする。

なお、指定都市又は中核市で事業を実施した方が適切に事業実施できる場合には、指定都市又は中核市に事業の全部又は一部を委託することができるものとする。

また、事業の全部又は一部を団体等に委託して実施することができるものとする。

第3 事業内容

1 相談支援事業等

支援拠点機関に支援コーディネーター（社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、作業療法士、心理技術者等、高次脳機能障害者に対する専門的相談支援を行うのに適切な者）を配置し、支援を必要とする高次脳機能障害者の社会復帰のための相談支援、地域の関係機関との調整等を行うものとする。

2 普及・啓発事業

高次脳機能障害の正しい理解を普及促進するため、地域の実態の把握、関係機関の連携確保、事業の実施状況の分析、効果的な支援手法、普及啓発方法等について、総合的な検討を行うとともに、講演・シンポジウムの開催及びポスター、リーフレットの作成・配布をする等の普及・啓発活動を行うものとする。

3 研修事業

自治体職員、支援拠点機関職員、福祉事業者等に対して、高次脳機能障害の支援手法等に関する研修を行い、関係者の資質の向上及び高次脳機能障害者に対する支

援体制の確立を図るものとする。

4 高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会等への参加

全国高次脳機能障害支援普及拠点センターとなる国立障害者リハビリテーションセンター（以下「国立リハセンター」という。）が開催する「高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会」及び「支援コーディネーター全国会議」に支援関係職員等を派遣し、全国の事業実施状況等に関する情報収集、情報交換等を行い、高次脳機能障害者に対する支援手法等の向上を図るものとする。

5 広域自治体間連携

高次脳機能障害に関する支援手法等の向上を図るため、必要に応じて、他の都道府県と事業の実施状況等に関する情報収集、情報交換等を行うための会議を開催し、または、他の都道府県が開催する会議に支援関係職員等を派遣するものとする。

第4 国の助成

国は、都道府県が本事業のために支出した費用を、別に定めるところにより補助するものとする。

第5 秘密の保持

本事業に携わる者（当該業務から離れた者も含む。）は、事業により知り得た対象者等の秘密を漏らしてはならない。

第6 その他

1. 本事業に係る国立リハセンター実施分については、別に定めるところによる。
2. この要綱は、平成21年4月1日より施行する。

(附則)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施要綱

(国立障害者リハビリテーションセンター実施分)

第1 目的

国立障害者リハビリテーションセンター（以下「国立リハセンター」という。）においては、同センター内に高次脳機能障害情報・支援センターを設置し、全国高次脳機能障害支援普及拠点センターとして、各都道府県が指定する高次脳機能障害者の支援拠点機関との連携を図り、高次脳機能障害に関する取り組みを普及定着させるため、高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会及び支援コーディネーター全国会議の開催並びに研修事業を含む普及啓発活動を行うとともに、各種プログラムの検証を行い、さらに有効性のあるものにするなど、高次脳機能障害者への適切な支援の普及定着を図るものとする。

第2 実施主体

本事業の実施主体は、国立リハセンターとする。

第3 事業内容

1 高次脳機能障害に関する支援普及事業

(1) 総合的なリハビリテーションの実践

高次脳機能障害者に対する診断、評価をはじめ就労・就学等に向けた各種の訓練プログラムの実施及び家族支援、社会参加の促進までを含めた総合的なリハビリテーションを行うものとする。

(2) 情報収集及び提供

高次脳機能障害者支援に必要な最新の国内外の情報や研究成果等を集約し、高次脳機能障害者やその家族及び支援関係者等に役立つ情報を高次脳機能障害情報・支援センターホームページ等を通じて発信する。

(3) 普及啓発の充実

高次脳機能障害支援関係職員等を対象に効果的な支援方法や必要な知識と技術の習得を目的とした研修会及びシンポジウム等を開催するものとする。

(4) 関係機関等との連携

高次脳機能障害情報・支援センターを通じて、各都道府県に設置される高次脳機能障害者の支援の拠点となる機関をはじめ、関係機関（医療機関、保健所、福祉施設、教育機関等）や支援に携わる者との連携に努め、専門的かつ技術的な指導・助言、情報の還元を行うものとする。

2 高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会の設置

(1) 高次脳機能障害者に対する相談支援、医療及び福祉サービス提供の実務を通じて、訓練方法及び社会復帰支援方法等の検証と事業の実施状況の分析、普及啓発方法等について協議、検討するため、「高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会」（以下「協議会」という。）を設置するものとする。

(2) 協議会は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部職員、国立リハセンター職員、都道府県等職員及び国立リハセンター総長が必要と認めた者をもって構成する。

(3) 協議会の運営に必要な事項については、別に定める。

3 支援コーディネーター全国会議の開催

(1) 支援拠点機関の支援コーディネーターの職務の向上と情報交換を通じた支援施策の均てん化を図るため、支援コーディネーター全国会議を開催するものとする。

(2) 支援コーディネーター全国会議は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部職員、国立リハセンター職員、支援拠点機関の支援コーディネーター及び国立リハセンター総長が必要と認めた者をもって構成する。

(3) 支援コーディネーター全国会議の運営に必要な事項は、別に定める。

第4 秘密の保持

本事業に関わる者は、正当な理由なく職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
なお、職務を退いた後も同様とする。

第5 その他

この要綱は、平成18年4月1日から施行するものとする。

(附則)

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会運営要領

第1 目 的

この要領は、高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施要綱（国立障害者リハビリテーションセンター分）第3の2の（3）の規定に基づき、高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会（以下「協議会」という。）の運営に必要な事項を定め、円滑な運営に資することを目的とする。

第2 協議会の構成

協議会は、次に掲げる者のうち、国立障害者リハビリテーションセンター（以下「国立リハセンター」という。）総長が委嘱する委員をもって構成する。

- 一 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部職員
- 二 国立リハセンター職員
- 三 都道府県等職員
- 四 国立リハセンター総長が必要と認めた者

第3 委員長の選任等

- 1 協議会に委員長を置くこととし、国立リハセンター総長が指名する。
- 2 委員長は、会務を掌理する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ国立リハセンター総長が指名する委員がこれを代理する。

第4 委員の任期

協議会の委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 幹事会の設置

- 1 協議会の運営に関し総合的企画及び調査等を行うために幹事会を置くことができる。
- 2 幹事会に幹事長及び幹事を置くこととし、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部職員及び国立リハセンター職員のうち委員長が指名する者をもって構成する。
- 3 幹事長は、会務を掌理する。

第6 会議の開催及び公開等

- 1 協議会及び幹事会は、必要に応じ開催する。
- 2 協議会は原則公開とし、幹事会は非公開とする。ただし、委員長が認めた場合はこの限りでない。

第7 守秘義務

- 1 協議会及び幹事会の運営に関わる者は、正当な理由なく職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
- 2 前項の定めは当該業務を退いた後も同様とする。

第8 協議会の庶務

協議会及び幹事会の庶務は、高次脳機能障害情報・支援センターにおいて処理する。

第9 その他

- 1 この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項等は別に定める。
- 2 この要領は、平成18年4月1日から施行するものとする。

(附則)

この要領は、平成20年10月1日から施行する。

(附則)

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

(附則)

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

(附則)

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

支援コーディネーター全国会議運営要領

第1 目的

この要領は、高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施要綱（国立障害者リハビリテーションセンター分）第3の3の（3）の規定に基づき、支援コーディネーター全国会議（以下「全国会議」という。）の運営に必要な事項を定め、円滑な運営に資することを目的とする。

第2 全国会議の構成

全国会議は、次に掲げる者のうち国立障害者リハビリテーションセンター（以下「国立リハセンター」という。）総長が参加を認めた者をもって構成する。

- 一 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部職員
- 二 国立リハセンター職員
- 三 支援拠点機関等の支援コーディネーター
- 四 国立リハセンター総長が必要と認めた者

第3 議長を選任等

- 1 全国会議に議長を置くこととし、国立リハセンター総長が指名する。
- 2 委員長は、会務を掌理する。

第4 全国会議の調整等

- 1 全国会議開催の企画、調整は、高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会幹事会が行う。
- 2 全国会議は必要に応じ開催することとし、会議は原則公開とする。

第5 守秘義務

- 1 全国会議の運営に関わる者は、正当な理由なく職務上知り得た秘密を漏らし

てはならない。

- 2 前項の定めは当該職務を退いた後も同様とする。

第6 全国会議の庶務

全国会議の庶務は、高次脳機能障害情報・支援センターにおいて処理する。

第7 その他

- 1 この要領に定めるもののほか、全国会議の運営に必要な事項等は、別に定める。
- 2 この要領は、平成21年4月1日から施行する。

(附則)

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

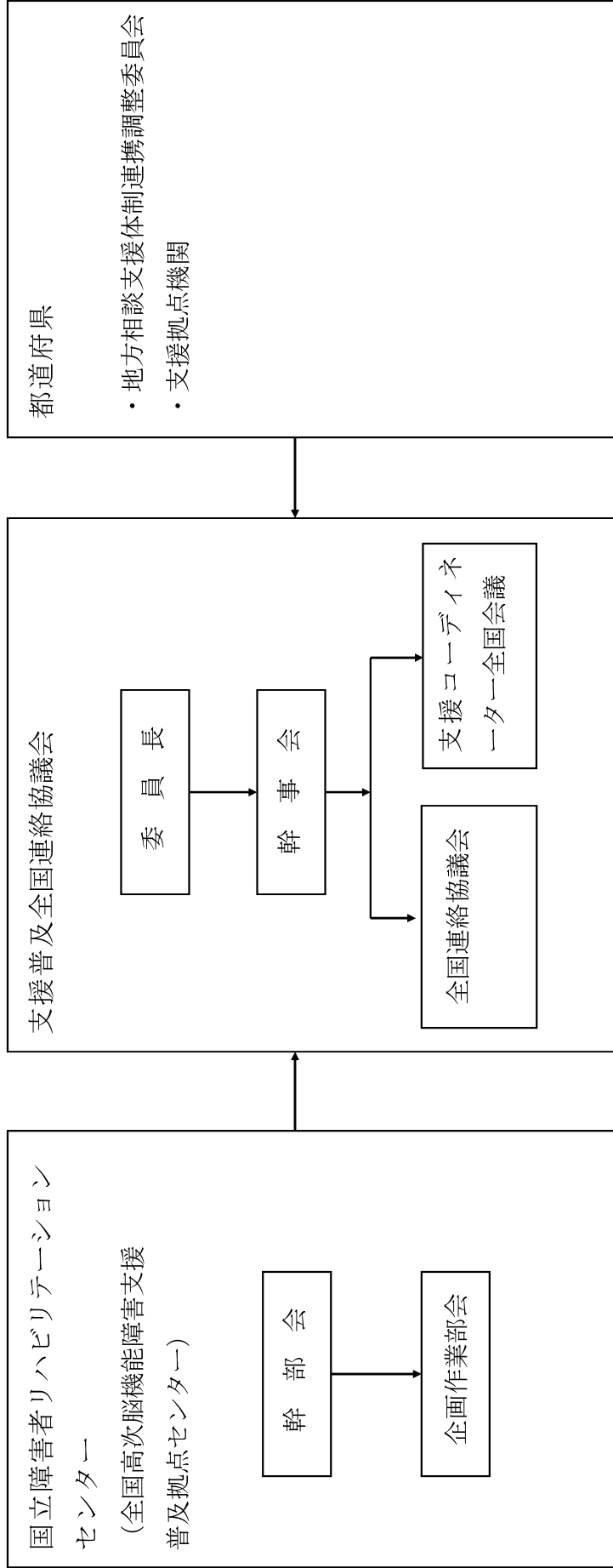
(附則)

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

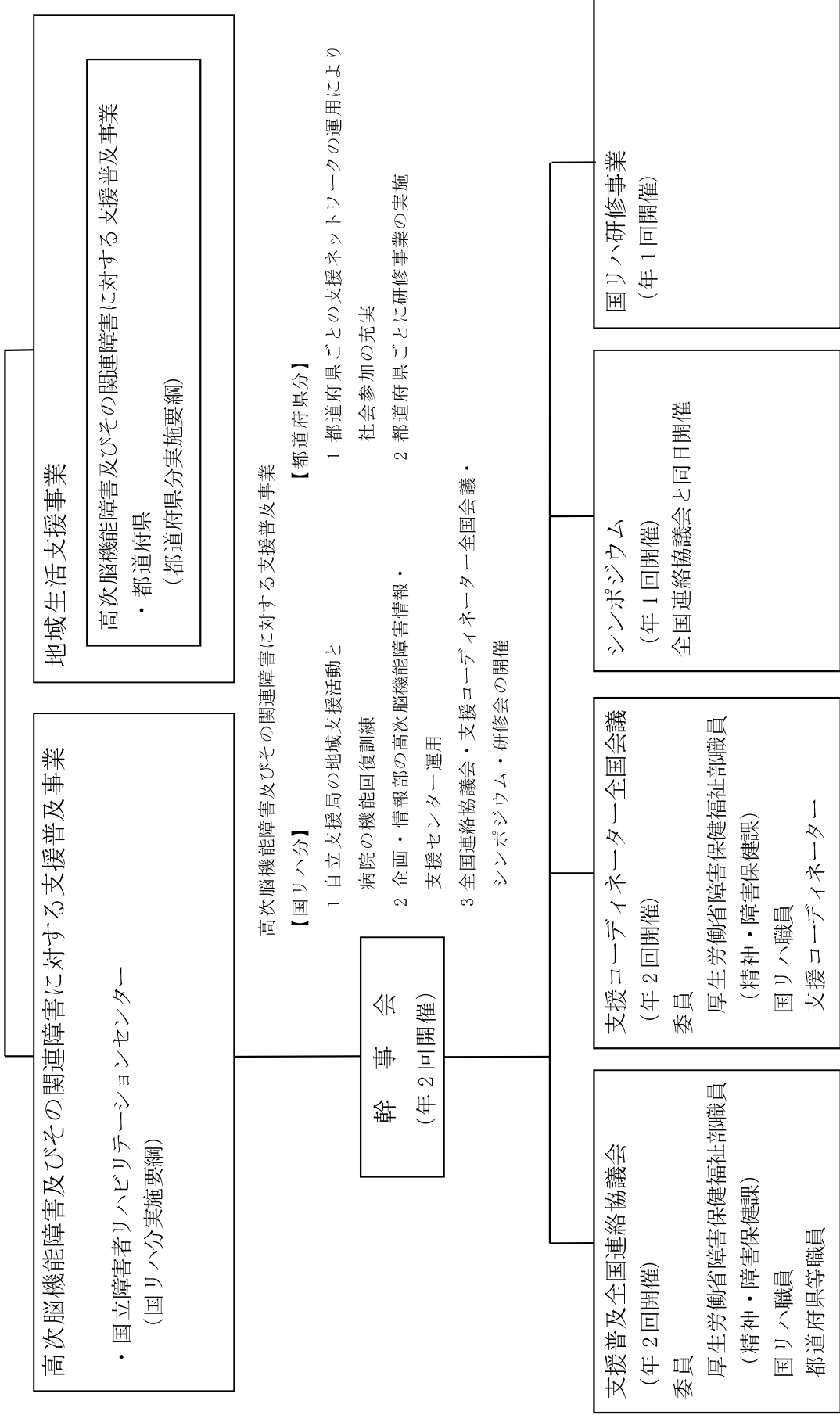
1 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

連絡協議会・委員会等配置図

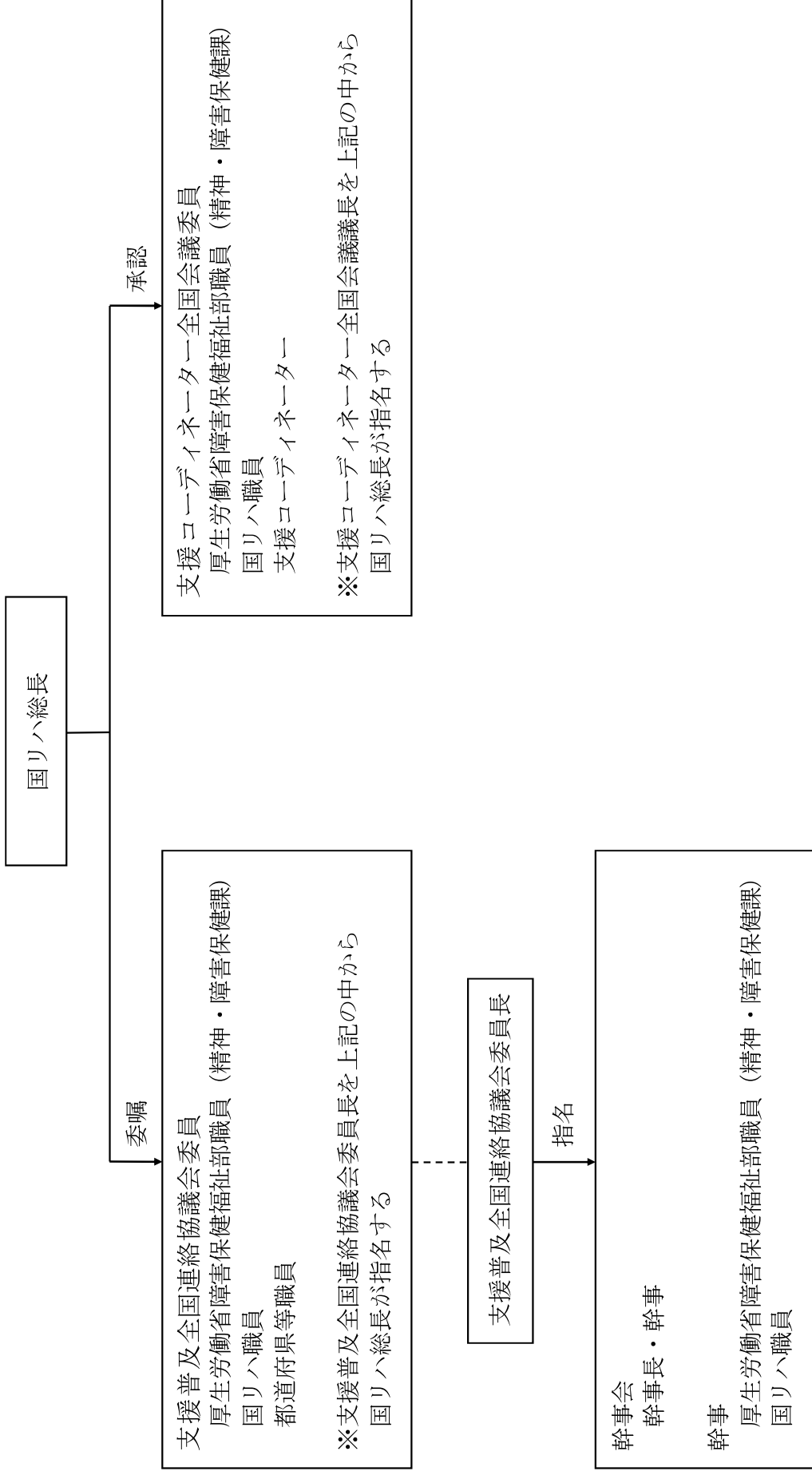
支援普及全国連絡協議会事務局：国リハ企画・情報部・情報部 高次脳機能障害情報・支援センター



2 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業とその構成



3 支援普及全国連絡協議会及び支援コーディネーター全国会議の委員等配置



令和2年度の検討課題について (北海道ブロック)

令和3年6月23日(水)
北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課

北海道の高次脳機能障がいの支援体制

- ▶ 高次脳機能障がい者支援事業として、リハビリ支援コーディネート事業、リハビリ提供・地域生活支援事業（就労（準備）就学（準備）支援、授産事業所利用支援、在宅生活支援）の4つの事業をそれぞれ別の事業者へ委託し、支援を実施。
- ▶ 年1回、北海道障がい者支援連絡会議を開催。
- ▶ 各道立保健所においては、普及・啓発、ネットワーク会議、相談支援、リーフレット作成等の事業を実施。

北海道の委託事業

▶ リハビリ支援コーディネート事業（支援拠点医療機関）

高次脳機能障がい者に対する先進的な診断、治療、訓練の実施拠点となる支援拠点病院において、診断基準や訓練プログラムの普及を図るため、地域の医療機関におけるリハビリ訓練プログラムなどを実施。

▶ リハビリ提供・地域生活支援事業 （就労(準備)就学(準備)支援、授産事業所利用支援、在宅生活支援）

支援拠点病院、関係機関等と連携し地域における高次脳機能障がい者への各支援の提供及びネットワークの構築を図るため、相談支援機関に支援コーディネーターを配置し、各事業を実施。

事業者との打合せ

1 令和元年度実施状況の共有及び 令和2年度実施計画について（情報交換）

▶ リハビリ支援コーディネート事業（支援拠点医療機関）～北海道大学病院

令和元年度は新たな事業として、道内の医療機関を対象にそれぞれのニーズに合わせた講義を支援拠点医療機関のスタッフが出張で実施。

▶ リハビリ提供・地域生活支援事業

○就労(準備)就学(準備)支援～コロポックルさっぽろ

令和元年度は公務員の復職支援を実施。

○授産事業所利用支援～Re～らぶ

令和元年度はアンガーマネジメント研修（事例検討等）を実施。

○在宅生活支援～北海道精神保健推進協会

令和元年度はリハビリテーション講習会を2回実施（釧路、札幌）

▶ 令和2年度の実施については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から集合研修は中止とし、Web等での実施を検討。

事業者との打合せ

2 令和2年度高次脳機能障がい者支援連絡会議の実施方法等について（検討）

- ▶ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点に係る当会議の実施方法について
 - ・ 当会議の目的は、新人保健師が対応方法等学ぶ場、各委託事業者と保健師の交流
 - ・ 中止にはせず、工夫が必要ではあるが書面またはオンライン開催
(新型コロナウイルス感染症の状況により実施方法を検討)
- ▶ 議題等について
 - ・ 令和元年度の委託事業者及び道立保健所の実績報告及び令和2年度の実施計画
 - ・ 対応・支援で困っていることや知りたいこと

令和2年度高次脳機能障がい者支援連絡会議 (北海道主催 R3.3.3書面開催)

- ▶ 令和元年度の委託事業者及び道立保健所の実績報告及び令和2年度の実施計画
- ▶ 各委託事業者からの連絡事項
 - ・ 「家族のつどい」の実施方法
 - ・ 講演会や事例検討会のWeb開催
- ▶ 各保健所と各委託事業者によるQ&A
事前に両者に質問・相談内容を照会し、回答の取りまとめを実施。
 - ・ 保健所で把握している公的機関等の把握数や保健所が介入した事例
 - ・ 保健所での対応について、質問・相談

コロナ禍における 当院の現状

北海道大学病院

玉川侑那

1年前と現在

1年前

高次脳機能障害の評価入院(4週間)を行う**病棟を**コロナ病棟に**変更**

緊急事態宣言発令時は
外来検査を休止(診察は継続)

院外におけるケース会議等の**参加自粛**
(必要時は20分程度という制限)

現在

コロナ対応による病院全体の稼働率の低下のため**入院数制限**(月1~2人)

緊急事態宣言発令時は
外来検査は継続
(実施場所をOT室から外来診察室へ変更)

感染対策を実施している場合**参加可能**

1年前と現在

1年前

高次脳機能障害の評価入院(4週間)を行う病棟をコロナ病棟に変更

緊急事態宣言発令時は外来検査を休止(診察は継続)

院外におけるケース会議等の参加自粛(必要時は20分程度という制限)

支援経験のない病棟で対応(眼科、婦人科、形成外科、整形外科、神経内科など)特性や入院プログラムなどをいちから説明

評価入院も困難な場合、診断が遅れる

電話などで対応し、状況によっては開催場所の喚起等を確認し、参加時間を短めに出席

他科病棟への障害理解促進

対応困難と早期退院要望

就労支援など必要な調整の遅れ

顔の見える課題共有が困難

地域の機関が積極的に介入

1年前と現在

現在

コロナ対応による病院全体の稼働率の低下のため入院数制限(月1~2人)

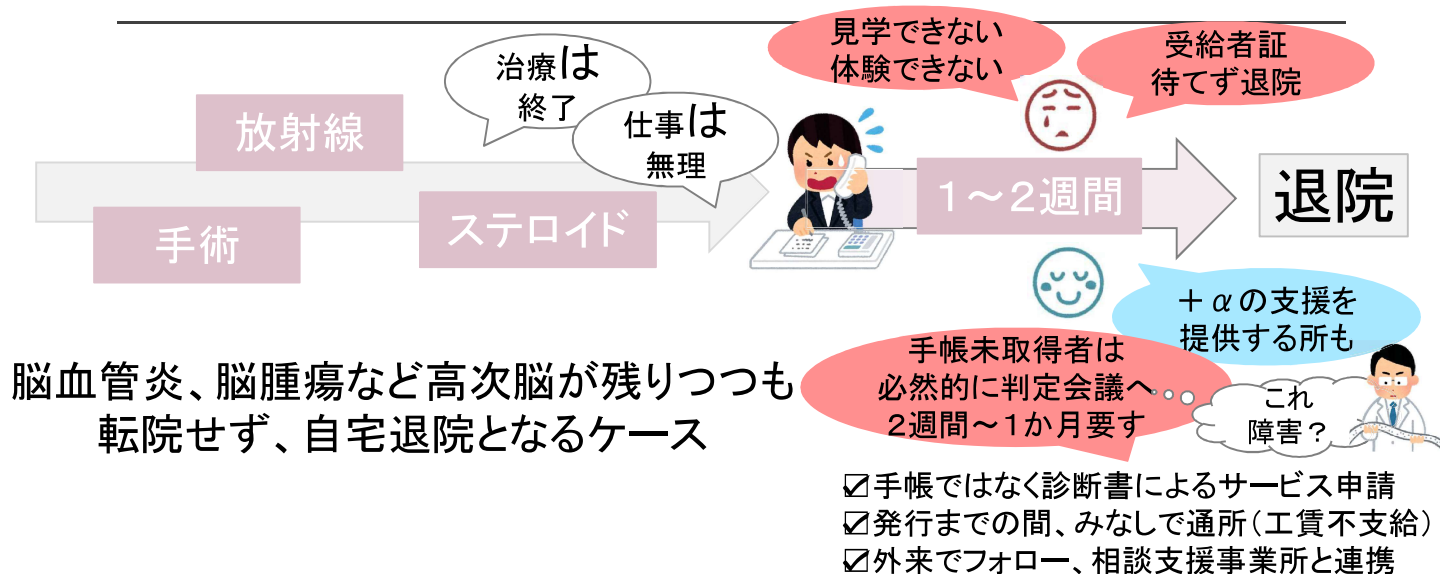
緊急事態宣言発令時は外来検査は継続(診察は継続)

2~3か月待期期間を要するその間の社会資源等の調整が困難

クラスター発生機関通院、通所対象者は最終通所受診から2週間以上経過観察必要

1年前から変わらず入院中の外出・外泊禁止

外出外泊禁止による影響



その他(院外業務)

オンラインにより
遠方から研修に参加が可能
150名→400名



道内医療機関を対象に開始した出前研修が**中止**

道内の保健所での支援連絡会議等も**中止**



対面出来ず事例検討会、研修会がオンラインで開催



他研修等もオンラインに切り替わっており、横の**つながりが作りづらい**



東北ブロック会議で議論した検討課題

1 新型コロナウイルス感染症対策のため、集会や対面での面談の機会が少なくなっている中での相談に対する対応策について

【提案理由】

- ・ 電話での相談については通常どおり受け付けているが、電話では伝えにくい方や真意が伝えられない場合がある。各県・政令市において、どのような工夫をしているか伺いたいため。
- ・ 今後もコロナ感染を予防しながら相談を受ける必要があり、相談方法や県外からの相談対応の方法を検討したいため。

【各県・政令市の状況】

- ・ 基本的な感染対策を行ったうえで、通常どおりの対面による面談を行っている。
- ・ 家族会等、複数人が集まる集会については、感染状況に考慮して開催する必要があり、あまり開催できなかった。開催する場合は、会場を広い場所とし、人数制限を設けるなど感染対策を行ったうえで開催している。
- ・ こまめに家族や連携機関と電話連絡を行い、不安の軽減とスムーズな連携に努めている。
- ・ 面談が必要と思われる方については、体調確認、感染予防対策を行ったうえで面談を行い、家族会等と連携しながら必要な支援に努めている。
- ・ オンラインでの相談対応ができるように検討中である。

東北ブロック会議で議論した検討課題

2 令和2年度の支援者向け、県民向け研修会等の開催方法について(コロナ禍での事業展開について)

【提案理由】

- ・ コロナ禍で、対面での研修会等が困難な状況下で、工夫していることがあれば参考にしたいため。
- ・ 研修会に代わる啓蒙活動を実施した場合は、どのような事を行ったのか参考にしたいため。

【各県・政令市の状況】

- ・ Zoomを活用した講演会を開催し、若干のトラブルは発生したものの、参加者から好評だった。(まだ実施できていないが、今後、Zoom等を使用したオンライン研修会等の開催を検討している自治体もあった。)
- ・ 集合形式での研修会等を実施する場合、参加者の人数を縮小して実施した。(オンライン配信と組み合わせる自治体もあった。)
- ・ 研修会等の代わりに、ホームページの改修やYouTubeチャンネルでの動画配信、パンフレットや高次脳機能障がいに関するカルタの作成・配布等、一般の方へ向けた情報発信に力を入れている。
- ・ 拡大状況を踏まえ、地域限定の出前講座を開催した。

東北ブロック会議で議論した検討課題

3 コロナ禍における相談ケースの変化、専門外来の対応について

【提案理由】

コロナ禍により、患者家族からの相談内容に変化があったか知りたいため。

【各県・自治体の状況】

- ・ 患者本人の精神的な落ち込みや不安感の訴えが多くなり、家族や関係機関からの相談が多くなったと感じる。
- ・ あまり家族会活動を行うことができないため、ストレスを吐き出す場所が欲しいとの相談があった。
- ・ 家族会では、外出できないことへの不安等の相談が増えたようである。
- ・ 事業所によっては、感染対策のため、人数制限や環境整備を行ったことにより、逆に利用者の調子が良くなったという事例もあるようだ。
- ・ 雇用の悪化に伴い、求人に応募が殺到しているようである。
- ・ 専門外来については、感染対策を講じたうえで、通常どおり実施している。

東北ブロック会議で議論した検討課題

4 相談件数の推移について

【提案理由】

リハビリテーション支援センターにおける当事者・家族からの相談件数について、提案県では年度による変動は小さいが、他県の拠点施設等の相談状況を参考にしたいため。

【各県・政令市の状況】

- ・ 自治体によって、例年どおりの自治体もあれば、増減幅が大きかった自治体もあった。
- ・ 例年並みの相談件数だった自治体でも、令和2年度については、訪問等による直接相談の件数は減少傾向だった。

東北ブロック会議で議論した検討課題

5 失語症者への個別支援について

【提案理由】

高次脳機能障がいに加えて、失語症がある場合の「言語訓練を受けたい」、「失語症への理解がある事業所に通いたい」という希望に対し、社会資源が少なく、支援に苦慮しているため。

【各県・自治体の状況】

- ・ ケースによっては、ニーズと専門職の判断により、目的を共有したうえで、週1～2回の外来リハビリを実施行うこととしているが、社会資源がないため、長期的な実施は難しく、実際には自主訓練の提案となる場合が多い。
- ・ 介護保険の通所で言語聴覚士がいる施設が数箇所あるものの、医療機関以外では、言語聴覚士がほとんどいないため、多くの場合、医療機関での言語訓練が終了すると継続できない状況である。
- ・ 地域によっては、訪問介護や訪問リハビリで対応している場合もあるが、専門職ではない職員が言語聴覚士の指導を受け、対応しているケースもある。
- ・ 介護保険の対象となる場合は、言語聴覚士がいる事業所の提案を行っている。障害福祉サービス対象者の場合は、訪問リハビリ等の利用を提案している。

関東甲信越ブロック・ 東京ブロック合同会議での検討課題

令和2年度 関東甲信越・東京ブロック幹事県 山梨県



関東甲信越・東京ブロックの概況

●ブロック構成都県（10都県）

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、
東京都、神奈川県、新潟県、長野県、山梨県

●ブロック内の状況

人口規模（1,300万人～80万人）

支援拠点機関設置場所

（医療機関、更生相談所、精神保健福祉センター等）

状況が様々なため、課題も各都県により異なる

令和2年度ブロック会議

●開催概要

開催日時：令和2年10月22日 13:30～15:30

開催方法：Zoomミーティング

参加機関：29機関（行政担当課、支援拠点機関）

●内容

- 1 情報提供（高次脳機能障害情報・支援センター）
- 2 情報交換

各都県から提出された議題に全都県が回答

議題及び回答を事前に共有して当日情報交換

情報交換事項（10分野14項目）

番号	提案事項
■新型コロナウイルス感染症関連	
1	コロナ禍における他機関との連携方法について
2	「新しい生活様式」を踏まえた研修・普及啓発のあり方について
3	COVID-19の感染拡大状況による事業計画への影響や対応（変更・縮小・中止など）について
4	研修会等の今年度の開催状況について
■事業所との連携	
5	高次脳機能障害へ専門的に対応可能な障害福祉サービス事業所の養成、対応可能施設数の増加に向けた取組について
6	事業所に対する知識や理解の普及について
■事例検討会	
7	事例検討形式の研修の開催状況について
■支援拠点機関	
8	支援拠点機関について
■小児への対応	
9	小児の高次脳機能障害に関する地域における相談支援体制と普及啓発の取組状況について
■運転支援	
10	高次脳機能障害者の運転支援について
■家族会支援	
11	家族会を支えるための家族会支援のあり方について、家族会のサポート方法について
■災害時対応	
12	災害発生時の支援対応について
■高齢化への対応	
13	支援者（家族）の高齢化に伴う対応について
■就労支援	
14	配慮のある職場等の把握について

主な検討事項

【課題：新型コロナウイルス感染症】

- ・感染予防策を講じ、来所・訪問相談を継続（山梨県）
- ・県外施設への訪問は実施しない（茨城県）
- ・WEBカメラを購入・貸与し会議参加を補助（神奈川県）
- ・高次脳サポート会議を7月よりWEB形式で試み（千葉県）
- ・YouTube限定配信の研修、Twitter開設（茨城県）
- ・県アカウントでYouTube限定配信の研修（埼玉県）
- ・講演会をZoomウェビナーに切り替え開催（山梨県）
- ・日中生活を支えるための応援サイトを開設（千葉県）

主な検討事項②

【課題：事業所との連携】

- ・各市町村に対応可能な相談支援事業所・通所施設がある（神奈川県）
- ・「就労アシスト事業」で就労移行支援職員がアウトリーチによる相談支援体制を整備（埼玉県）
- ・特化したサービス提供事業所はない。従来の取組みに加え支援ガイドブックを発刊し、事例を通じ連携（山梨県）
- ・事業所にて課題対応の勉強会や研修等へ講師派遣、支援マニュアルを紹介（山梨県）

主な検討事項③

【課題：事例検討】

- ・精神科医師を招き社会的行動障害の事例検討（栃木県）
- ・スーパーバイザーを招き、内部事例検討会開催（山梨県）

【課題：支援拠点機関】

- ・設置方針や要件あり（栃木県、千葉県、東京都、山梨県）、特別な方針なし（他、6県）
- ・支援拠点機関以外で医療機関等の指定：県内27病院に協力病院指定（茨城県）、地域支援拠点機関3か所（千葉県）

主な検討事項④

【課題：小児への対応】

- ・高次脳機能障害セミナー小児編の年1回開催（神奈川県）
- ・学校との連携を強化し、復学・就学支援（千葉県）
- ・学校向けの症状対応等ガイダンスの実施（茨城県）
- ・支援は非実施も、高校卒業後の進路相談あり（山梨県）

【課題：運転支援】

- ・代償手段としてAI運転支援システム実証実験（長野県）
- ・運転評価を行うモデル構築を検討（神奈川県）
- ・評価は主にリハ機能を有する医療機関が実施（山梨県）

主な検討事項⑤

【課題：家族会支援】

- ・ 家族会の会員減少・高齢化の課題あり（複数自治体）
- ・ 当事者・家族を主体とした運営を側面から支援（山梨県）

【課題：災害時対応】

- ・ 「災害時初動行動マニュアル」を作成・配布（東京都）
- ・ 過去の交流会テーマに災害を取り上げた（千葉県）
- ・ 防災の日にFacebookでマニュアル等を紹介（山梨県）

主な検討事項⑥

【課題：高齢化への対応】

- ・ レスパイトとして短期入所や在宅支援の利用（栃木県）
- ・ 対応できるグループホームが少ない現状がある（東京都）
- ・ 成年後見制度の利用検討事例あり（長野県）
- ・ 本人を取り巻く環境の変化を意識した支援（山梨県）

【課題：就労支援】

- ・ 先ずは安心してリハに集中できる環境整備を支援、職業準備性を意識した多機関連携と助言（山梨県）
- ・ 訓練担当セラピストによる障害特性の説明（埼玉県）
- ・ 就労準備支援プログラム実施（東京都）

令和2年度東海ブロック 連絡協議会 会議の概要

静岡県・愛知県・岐阜県・三重県

令和2年度東海ブロック連絡協議会

開催日時：令和2年12月18日（金）

開催方式：Web会議

【議題】

- ・各県の取り組み報告
- ・2019年頭部外傷後の高次脳機能障害者の実態調査報告
（名古屋市総合リハビリテーションセンター）
- ・検討課題
「新型コロナウイルス感染症に係る影響とその対策等について」

検討課題

「新型コロナウイルス感染症に係る影響と その対応等について」

1. 相談

【相談形態】

- 面談数は減少、ケース会議・医療機関訪問中止
- Web会議は増加したが、環境整備ができていない関係機関もある
- 会議や研修はオンラインで対応できるが、個別支援では実際に顔を合わせた面談も時に必要
- マスクをしていると当事者・家族の表情が読み取りにくく、気持ちがわかりにくい

【相談内容】

- 家庭で過ごす時間が増え、家庭生活上のトラブルが増えた
- リモートワークの実施や残業がなくなるなど、職場でのストレスが減少した

2. セミナー、研修等

【中止】

- 年度前半あたりまで研修等は中止していた

【Web開催】

- 予定の2倍の参加者があった
- 講演を収録し期間限定で申込者に配信、県外参加者が増えた

【集合開催】

- 県の指針に沿って、会場収容定員の半分に参加者を制限した
- 一定数オンライン参加枠を設けた(ハイブリッド開催)

3. その他

【医療機関】

- 入院患者のオンライン面会、電話診療等の外来対応をしている
- 高次脳機能障害検査の先進設備があり、例年県外の検査依頼が多くあるが、今年は減少している

【家族会】

- 相談会が中止になる等、活動に影響がある
- 当事者、家族のなかにはWeb会議ツール等を使えない人もいる

令和2年度 北陸ブロック連絡協議会報告

報告 石川県高次脳機能障害相談・支援センター

令和2年度北陸ブロック連絡協議会

- **日時** 2020年11月29日（日）9：30～12：00
- **開催方法** オンライン（富山県主催）
- **会議内容** 全国連絡協議会報告
各県現状報告（昨年度実績、今年度計画）
北陸3県2020年度前期 相談実績報告
各県のトピックス、取り組み、事例報告など
意見交換

各県のトピックス

・富山県

「高次脳機能障害への対応の現状と今後の連携に関するアンケート調査（医療機関）報告」

・石川県

「石川県の取り組み－令和2年度上半期の振り返り－」

・福井県

「福井県における高次脳機能障害支援普及事業の成果」

富山県

～ 高次脳機能障害への対応の現状と今後の連携に関するアンケート調査（医療機関）～

アンケート調査の目的

- 県内医療機関での高次脳機能障害の診断、リハビリ、福祉的支援の現状を知ること、県内の支援体制の課題を明らかにし、当センターの今後の進むべき方向性を明らかにしていくこと。

調査対象・方法

対 象 ： 富山県内の公的、私立病院 111病院

（脳外科、脳神経内科、精神科、リハビリテーション科）

回収期間：2020年7月～9月上旬（郵送配布し、FAX・郵送にて回収）

アンケート調査の内容

(計 14項目)

回答方法：選択式、自由記載にて

- ① 回答機関・回答者職種
- ② 高次脳機能障害の相談・診療の有無
- ③ 対応診療科
- ④ 診断・検査依頼で対応可能な検査、リハビリ、支援等
- ⑤ 実施している神経心理学検査
- ⑥ 認知リハビリ実施の有無
- ⑦ 社会保障制度に関する診断書作成について
- ⑧ 社会参加支援(就労・就学支援など)について
- ⑨～⑭ 高次脳機能障害支援センターの事業や連携の取り方について

結果



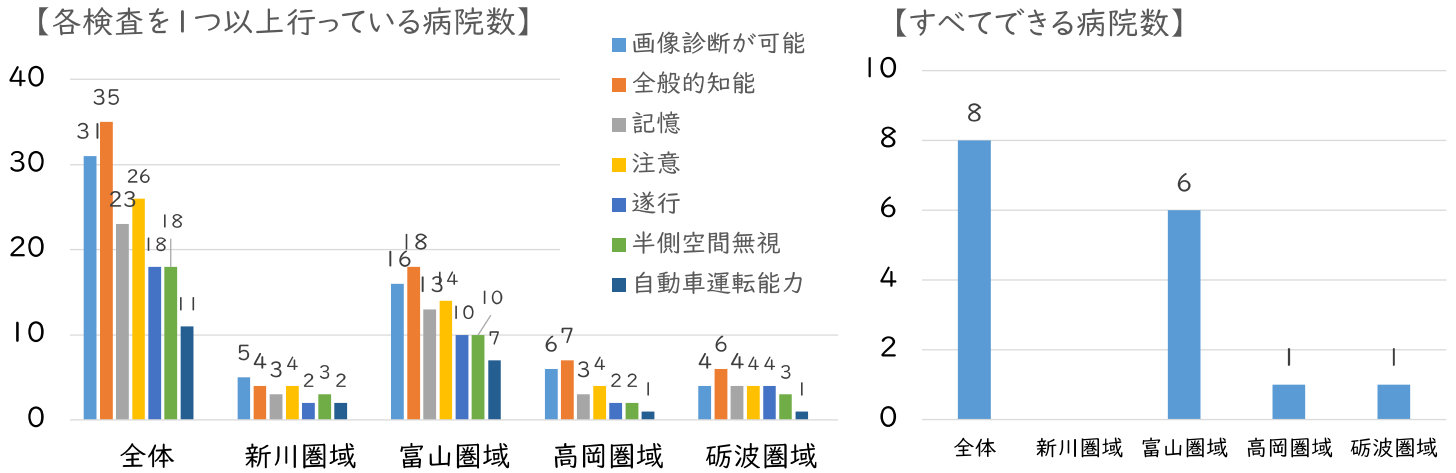
● 回収率

医療圏域	郵送数	回収数	回収率 (%)
新川地域	18	6	33.3
富山地域	48	23	47.9
高岡・射水地域	27	10	37.0
砺波・小矢部地域	18	6	33.3
合計	111	44	39.6

→ 回収率は約40%

圏域	人口	%
新川圏域	115,823	11.2
富山圏域	4,944,266	47.7
高岡・射水圏域	3,011,112	29.1
砺波・小矢部圏域	1,245,052	12.0
富山県	10,358,863	100.0

● 画像、知的、記憶、注意、遂行、空間無視、運転などの検査を1つ以上実施している病院



→ 画像、知的、記憶、注意、遂行、空間無視、運転などで何らかの検査を各々1つ以上行っている病院は、画像、全般的知能検査は70~80%、神経心理学的検査は40~60%施行され、自動車運転能力評価は23%。各圏域で可能とわかった。

→ しかし、すべての検査を実施できる病院は、富山6病院あるが高岡・砺波圏域は各1病院であり、新川圏域は0だった。

まとめ

- ・ 相談・診療・各種検査を行うことは、県内4圏域すべてで可能という結果だった。しかし、実施できる検査の種類については各病院でバラつきがあり、すべての種類の検査ができると回答した病院は富山圏域以外は少ない。
- ・ 診断書作成は県内4圏域で可能との結果だった。しかし、すべての種類の検査ができると回答した病院は少なく、評価等にもとづいた各種診断書の作成とは言い難い。
- ・ 介護・障害者福祉サービスの提供は県内4圏域で可能であるが、就労・就学支援はできない病院が多い。地域での福祉機関と基幹病院とのスムーズな支援の流れが必要と思われる。

今年度の取り組み

→ 協力可能な医療機関との連携体制を構築するために。

- 神経心理学的検査の実施・解釈に関する専門職を対象とした研修会の開催。
- オンライン等での事例検討会を開催。

石川県の取り組み

－令和2年度上半期の振り返り－

<目的>

新型コロナウイルス感染症の事業への影響を明らかにし、今後の相談支援やセンター事業に活かすことを目的に実施。

<方法>

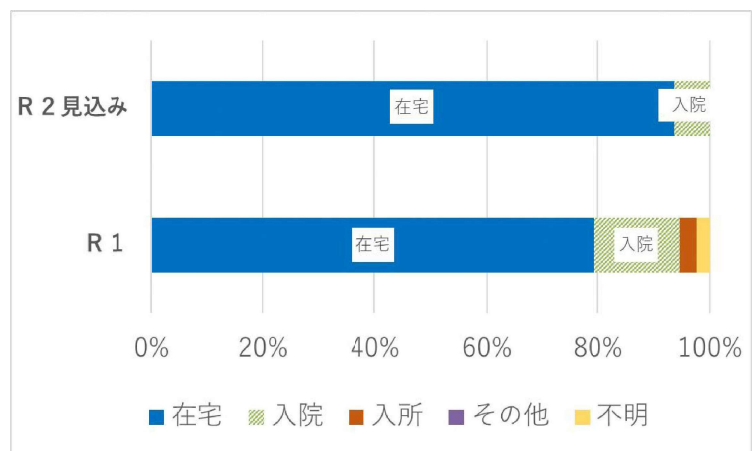
- 令和2年度上半期（4～9月）と令和元年度の相談実績について集計し比較した。
- 個別支援および事業（研修会・教室活動）について個別記録および事業報告書により後方視的に検討した。

①相談件数の状況

	R 1	R 2 見込み	R 2 上半期実数
相談延件数（件）	811	874	437
相談実件数（件）	131	96	48
実/延	16.2%	11.0%	11.0%

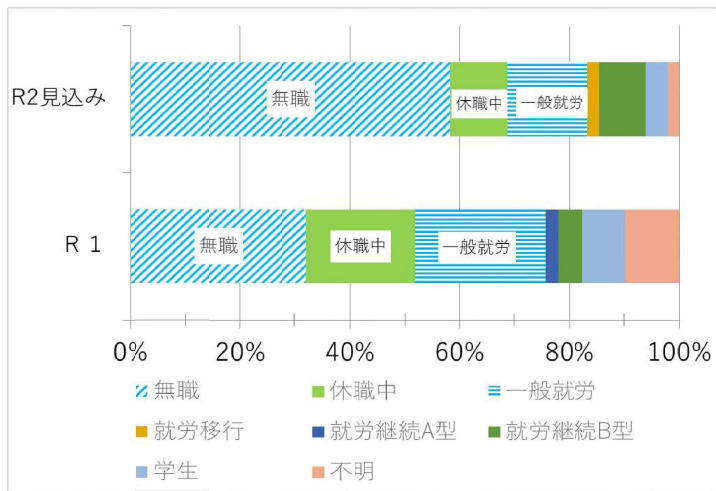
実件数は少ないが、延件数例年並みであった緊急事態宣言中（4～5月）も特に相談件数の落ち込みはなかった

②初回相談時の状況

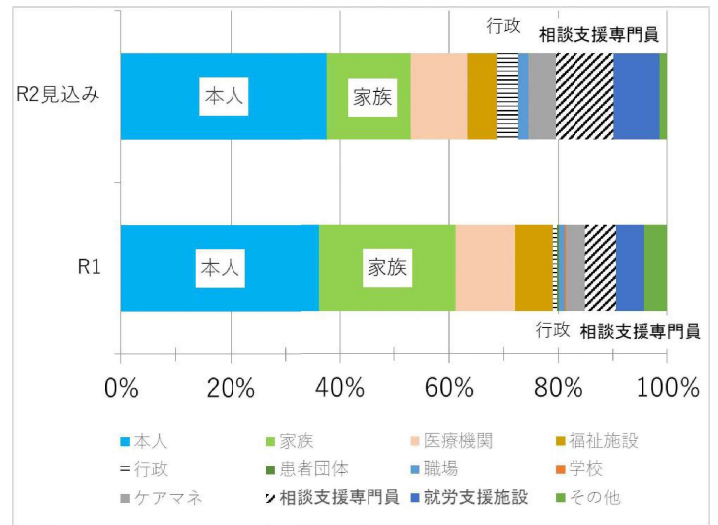


入院、入所中の方の相談が少なかった

③初回相談時の就労状況



④相談者の状況（延人数）



無職の方からの相談が多かった

行政(保健所)、相談支援専門員、就労支援施設との相談が増えた

⑤個別事例

保健所より依頼：

自粛生活のなかで考える時間が増えたため、心の違和感を相談したい

感染の恐れから

外来受診や買い物等の外出が困難となり、ひきこもりに

⇒保健所との連携

就職状況が悪化し、再就職活動がうまくいかない

リモートでの就業になり、同僚と顔を合わせて話すことができず不安

A型事業所への見学等ステップアップが進まずイライラ

元々融通が利かないところへマスク着用等の新たなルールが増えイライラ

相談支援専門員からの相談：

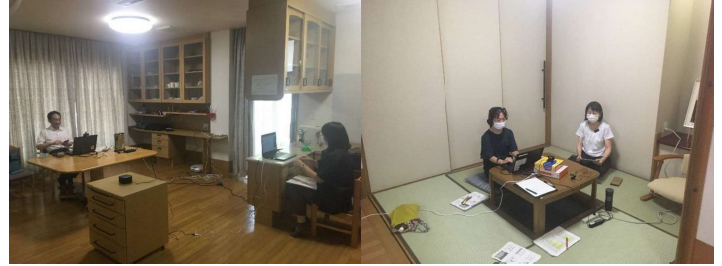
通所先の環境変化がストレスとなり強迫行為に発展

⇒相談支援専門員、通所事業所、精神科医療機関との連携

当センター事業について

①研修会

オンラインで実施（講師は来所）



研修会運営の様子

②出前講座

申込みが減少したため、センター見学者へ機会をとらえてミニ講座を実施

③教室活動

感染予防対策をとり実施

就労者のつどいの対象者へWeb環境についてアンケートを実施

まとめ

- 入院・入所中の相談が少なかった理由として、医療機関などは感染予防対策により外部の支援者が施設に入ることができず、また地域に出向いての支援が制限されていたためと考えられる。

➡ 地域との連携が不十分なまま在宅に戻り問題が顕在化

- 保健所や相談支援専門員からの相談が増えた理由として、高次脳機能障害のある方が新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化に対応できず日々の生活によりストレスを抱えることになったためと考えられる。

➡ 今後も地域支援者からの相談が増えると予想される

行政の相談機関として地域に暮らす高次脳機能障害のある方の不安や悩みをキャッチし相談支援を行っていく必要がある。
また、今後ますます地域の支援者との有機的な連携が必要となってくる。

福井県 本県における支援普及事業の成果

第1期(2008～2015年) 開設期

第2期(2015～2019年) 調査期

第3期(2019年～) 転換期

福井県 第1期 開設期

拠点集約体制



「何かあれば
支援センターへ」

相談支援，広報・普及啓発，研修事業の3事業を定着

福井県 第2期 調査期

・ 地域支援実態調査(2015～2017)

- 相談支援事業所(障害福祉)
- 居宅介護支援事業所(介護保険)
- 地域包括支援センター(介護保険)

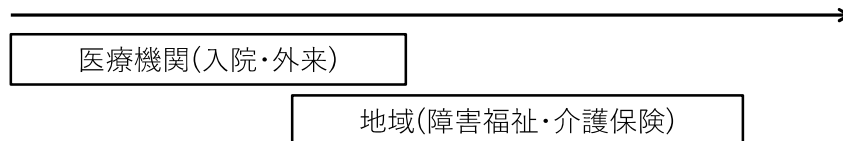
高次脳機能障害の認知度 | 相談**98%** 居宅**98%** 包括**100%**

・ 医療機関支援実態調査(2018～2019)

脳卒中連携パスに登録のある急性期・回復期病院

高次脳機能障害の認知度 | **100%**

福井県 第2期 調査期



医療機関調査	地域支援調査
<ul style="list-style-type: none">- 当支援センター利用率が低い(4%以下)- ①神経心理学的検査(注意・遂行機能)②自動車運転評価③障害年金(言語・精神障害)診断書記載④自賠責・労災・傷病手当金・失業手当相談対応⑤就労支援機関との連携 以上が充足されていない	<ul style="list-style-type: none">- 当支援センター利用は20～50%- 社会保障制度や就労支援についての対応が不十分 <p>▼</p> 社会保障制度や就労についての支援や情報提供不足が懸念される

支援の均霑化が滞っている

福井県 第3期 転換期, 支援の均霑化を目指して

多職種連携の事例検討会(3時間)

1. 支援・リハビリの質を上げるアセスメント技術(1時間)

目的 | 高次脳の支援・リハビリに必要な情報への「**気づき**」を促す

2. 多職種事例検討会(2時間)

目的 | 座学で気づきを促した上での実践活用

支援ネットワークのイメージを促す



2020年度はオンライン開催

多職種事例検討会の結果

理解度



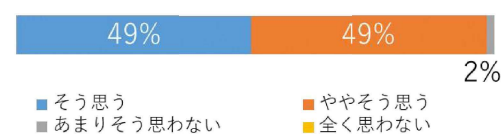
発見度



満足度



支援のイメージができたか

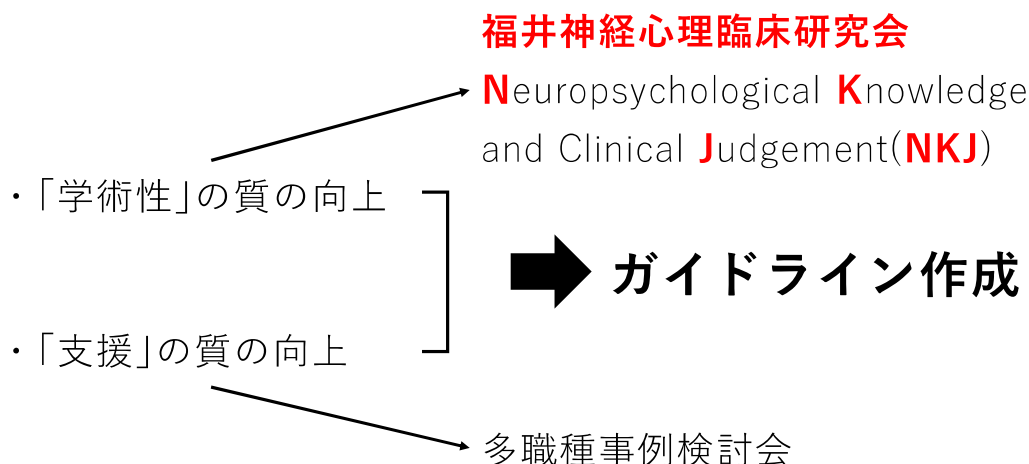


支援の際役立つか



福井県 今後の展望

質の向上に向けて



3 県共通の話題

各県の新型コロナウイルス感染症対策について

◆富山県

6月までの事業は全て中止。7月からクローズド訓練、9月から家族教室、こども家族グループを再開した。感染状況により集合とオンラインを組み合わせて実施した。

◆石川県

緊急事態宣言解除後は感染対策の配慮をしたうえで、オンラインまたは集合で全ての事業を実施した。

◆福井県

相談支援…感染状況に応じ、訪問支援を制限。オンラインも導入。研修事業など…オンラインにて実施。当事者・家族会は役員・会員が感染状況に応じて実施(センターからの手伝い人員を送ることは困難)

令和2年度に実施した各ブロック会議で 議論された検討課題について



©NARA pref.

奈良県福祉医療部障害福祉課
奈良県高次脳機能障害支援センター
(奈良県障害者総合支援センター)

近畿ブロック連絡協議会：概要

日時	令和2年12月4日(金)14:00～16:30	
場所	兵庫県立総合リハビリテーションセンター(神戸市西区曙町1070)	
内容	第1部 連絡協議会 第2部 センター内施設見学	
出席機関	滋賀県	滋賀県高次脳機能障害支援センター
	京都府	健康福祉部障害者支援課 京都府リハビリテーション支援センター
	京都市(WEB)	京都市高次脳機能障害者支援センター
	大阪府	福祉部障がい福祉室地域生活支援課 障がい者医療・リハビリテーションセンター
	堺市	堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンター
	兵庫県	健康福祉部障害福祉局障害福祉課 兵庫県立総合リハビリテーションセンター
	神戸市	神戸市障害福祉課
	和歌山県(WEB)	和歌山県こども・女性・障害者相談センター
	奈良県	奈良県高次脳機能障害支援センター

ブロック会議で議論された検討課題について

○各府県で直面している課題とその対応について議論。

○コロナ禍において、従来どおりの相談支援が困難になっている。

- ・家族会の集まりが出来ていない。
 - ・一堂同に会しての研修会、相談会が開催困難
 - ・障害者支援施設、就労支援機関の見学受入れの停止、障害者雇用の求人数や実習受入れ数の減少等の影響を受け、支援が進みにくい。
- 等の課題が挙げられた。

○上記を踏まえた対応

- ・研修会、相談会等については、十分な感染防止対策を講じたうえで、定員を減らしたり、WEBを活用して開催
- ・医療⇒生活リハビリテーション⇒職業リハビリテーションの一連の相談支援(コーディネート)について、コロナ対策を踏まえ、見通しを立てる難しさがある。環境変化による当事者への影響もあり、今後も引き続き、検討課題。

ブロック会議で議論された検討課題及び対応について①

	内容
滋賀県	1) 自粛期間はできるだけ地域への訪問、アウトリーチ活動の中止を決めて対応したが、このような状況では不安定になるケースも多くあり、電話対応だけでは支援困難な状況もあった。 2) 新型コロナウイルス感染発生時におけるBCP(事業継続計画)を作成した。
京都府	・例年利用しているグループワークの会場がコロナ対策で利用できなくなったため、別会場を探し、衛生管理と換気を徹底した上で実施。 ・北部で実施している高次脳カフェについては、コロナ禍により利用者が減少している(当事者…外出を控える・支援者…外部出張を止められている)。 ・当事者の中には持病がある方が多いため、当事者家族が一堂に会する事業については、今年度は中止としている。 ・オンラインを活用して、圏域毎のネットワーク会議や関係機関連絡会を行い、遠方でも連携しやすい関係を構築した。
京都市	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、実施可能な事業のあり方について検討を行った。 ・入門講座に関しては、通常の研修開催が困難であったため、基礎的な情報をまとめた「入門講座ダウンロード版資料」として編さんし、ホームページに掲載した。 ・継続の事業(作業体験プログラム、当事者家族交流会等)については、感染症対策を徹底し、定員を減らすなどの対策の上、実施。 ・支援者対象の専門研修、ネットワーク会議(※京都府と共催)、医療機関への出張研修、学校への小児に関する出張研修、普及啓発事業「こじの世界 高次脳機能障害×麴」については、感染症拡大防止の観点から開催を中止した。 ・グループワークを伴う支援者対象の「ステップアップ研修」は、申込者自体が少なく開催が難しい状況。 ・オンライン研修の実施に必要な環境整備が難しい。 ・相談件数や当事者・家族交流会参加者数、お出かけ講座の依頼等が減っている(とくに外出自粛期間中)。 ・外出自粛中は、障害者支援施設の間合せも減った。入院中の外出許可が出ず、施設見学や面談などに遅れが生じることがある。 ・就労支援に関して、就労支援機関の見学受入れの停止、障害者雇用の求人数や実習受入れ数の減少などの影響を受け、支援が進みにくい。

ブロック会議で議論された検討課題及び対応について②

	内容
大阪府	<p>【相談支援事業】相談部門は、体調の確認やアルコール消毒等の対策を講じながら通常通り実施。医療部門は、外来の人数調整を一時期行っており、その間は、初診までの時間を要した。施設部門は、面会制限の実施や施設利用希望者の見学を省略または紹介DVDで対応、施設利用前面接にWeb形式を導入して対応した。</p> <p>【普及啓発事業】啓発イベントは規模を縮小して実施する方向。当事者・家族に集まってもらっての企画・実施はリスクが高いことから、リハ講習会は中止となった。</p> <p>【研修事業】定員縮小やWeb形式に変更するなどして実施。障がい福祉サービス事業所での体験実習は中止とした。</p> <p>【その他】・支援ハンドブック等発行物に感染症対策やリモート支援、防災・災害時対応等についての情報を掲載することを検討中。</p> <p>・当事者・家族会が交流会の開催を一時期中止していたが、秋頃から順次再開したと聞いている。</p>
堺市	<p>1)緊急事態宣言中は職員を2グループにわけ、情報共有を行いながら交替で在宅ワークと出勤勤務を行った。</p> <p>2)支援普及研修会については会場の定員を少数とし、Zoomでの同時配信を行った。</p> <p>3)緊急事態宣言発令中は在宅で取り組める認知課題を配布し、電話でのモニタリングや健康状態の確認、相談対応、訪問などを実施した。</p> <p>4)公共交通機関を使用せずに通所できる利用者については、感染予防に十分に配慮したうえで個別のST・OT・PT訓練を実施し、集団訓練は少人数単位で行った。</p> <p>5)ST訓練について、試験的にICTを活用したリモート訓練をおこなった。</p>

ブロック会議で議論された検討課題及び対応について③

	内容
兵庫県	<p>・緊急事態宣言期間のみ、病院外来評価の新規受け入れ及び自立生活訓練センターの通所利用、能力開発施設での職能評価の地域からの受け入れを中止。相談窓口については、同行訪問を一時中止。宣言解除後は、感染対策をした上で、通常業務に戻っている。</p> <p>・センターにおける医療⇒生活リハ⇒職リハの一連のコーディネートをコロナ対策を踏まえ、見通しを立てる難しさがあつた。相談内容から環境変化による当事者への影響はあつた。(就労面など)</p> <p>・研修は会場スペースを考慮しながら、十分なソーシャルディスタンスの確保、感染症対策に努め開催。</p> <p>・当事者・家族からの状況変化や今後に対する不安の声が聞かれている。当事者・家族会は活動停止が続いており、ピアカウンセリングの場の確保が難しい状況となっている。</p>
和歌山県	<p>・感染防止対策を図りながらの啓発・関係等の保持</p> <p>【普及啓発事業】地域支援ネットワーク研修会は、回数を減らし、感染症対策を行った上で、実施した。リハビリテーション講習会はオンラインで実施した。</p> <p>【研修事業】オンラインにて実施した。</p> <p>→遠方の方や体調の優れない方も参加できるというメリットがある反面、パソコンが苦手な方やネット環境のない方が参加できないというデメリットがあつた。</p> <p>【その他】</p> <p>・関係者が新型コロナで入院して面会できず、状況の把握が難しかったことがあつた。</p> <p>・当事者・家族会が交流会の開催を中止していたが、3月より活動を開催した。</p>

ブロック会議で議論された検討課題及び対応について④

	内容
奈良県	1) 感染症対策を徹底して、相談業務(電話相談・来所相談)・診察業務の継続をはかる。高次脳機能障害支援センターが障害者総合支援センター内にあるため、入所支援をうける利用者と相談等で来所される方のゾーニングや消毒等の対策を徹底 2) 感染症対策のため普及・啓発事業をWEB研修会として実施。遠方者や時間的に参加が難しい方の参加が可能となったが、インターネット環境等の問題から視聴が難しい方への対策がたてにくい。

よりよい支援のため、今後ともご指導・ご協力をお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。



©NARA pref.

中国ブロック

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

令和2年度 中国ブロック協議会

- 日 時 令和3年3月13日(土)13:00~1400
- 場 所 米子コンベンションセンター第2会議室(Web会議)
- 参加者 委員17名, 各県担当者8名, オブザーバー11名

【協議会の議題】

- ①令和2年度第2回全国連絡協議会及び全国支援コーディネーター会議の報告
- ②各県事業報告及び課題について
- ③意見交換「失語症者への支援について」

意見交換議題：失語症者への支援について

【提案機関】

島根県障がい福祉課

【提案理由】

- ・ 高次脳機能障がいの症状の一つとして失語症がある。
- ・ 失語症者への支援については、地域生活支援事業において「失語症者向け意思疎通支援事業」が加えられるなど、取り組みが進んできているところ。
- ・ 高次脳障がい者への支援とも被る部分もあると思うが、こうした他の失語症事業、関係団体（言語聴覚士会など）との連携事例があれば情報提供をいただきたい。

【議題提案県（島根県）の状況】

- ・ 失語症者向け意思疎通支援事業については未実施。
- ・ 意思疎通支援事業検討にあたり県言語聴覚士会とも意見交換を行っているが、高次脳機能障がいの分野については、まだ議論できていない。

他4県の状況

鳥取県	<p>回答機関： 鳥取県障がい福祉課</p> <p>本県では、（一社）山陰言語聴覚士協会へ委託し、令和元年度より失語症者向け意思疎通 支援者養成研修を実施するとともに、失語症を知り県民の理解を広げるための県民向け 公開講座を実施している。</p> <p>加えて、令和3年度は、令和4年度以降の失語症者向け意思疎通支援者の派遣実施に向け、養成した支援者と失語症当事者の顔合わせ機会の創出やコーディネーターの配置を進めることとしている。</p>
-----	---

他4県の状況

広島県	<p><u>回答機関：広島県健康対策課</u></p> <p>本県では、次のとおり失語症者への支援を実施。（主管課：障害者支援課）</p> <p>1 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域生活支援事業の専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業（都道府県必須事業）として実施。 ・ 実施内容は平成18年8月1日付け障発第0801002号厚生労働省障害保健福祉部長通知の別紙1「地域生活支援事業実施要綱」に準じる。 ・ 令和元年度から、広島市、福山市、呉市と四者共同で実施。※意思疎通支援者の派遣は、令和元年9月から開始。 ・ 派遣実績（令和元年度）派遣件数24件、派遣時間85時間 ・ 令和3年2月22日現在登録状況利用登録者20人、登録意思疎通支援者38人 <p>2 関係団体との連携事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施を、広島県言語聴覚士会へ委託している。※広島県障害者社会参加推進センターから再委託 <p>高次脳機能センターでは、「若い失語症の方の集まり」をご本人とご家族に紹介し、参加いただいている。</p>
-----	---

他4県の状況

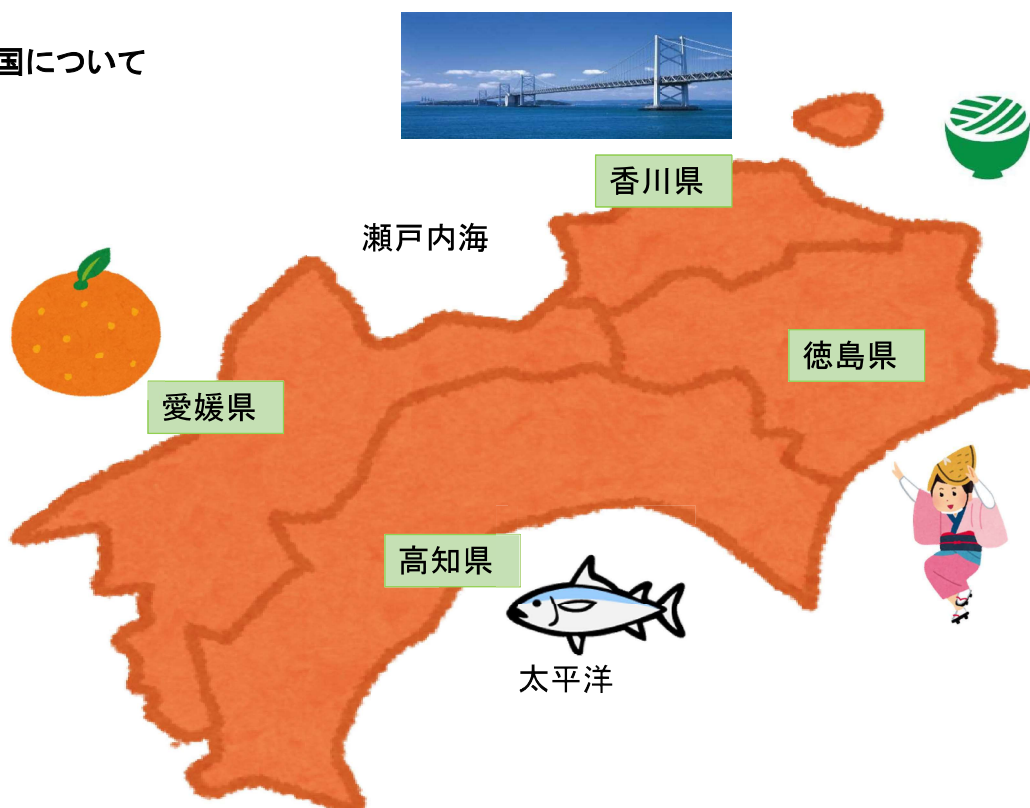
岡山県	<p><u>回答機関：川崎医大附属病院、旭川荘</u></p> <p>本県では、高次脳拠点機関実行委員が岡山県言語聴覚士会会長、支援コーディネーターが言語聴覚士という現状があり、支援拠点機関では失語症者への対応も積極的に行っている。</p> <p>「失語症者向け意思疎通支援事業」に本事業が直接関わることは、現状ありませんが、既存の高次脳家族会の場を、失語症サロンの場としてもご協力いただいている会がある。</p> <p>また、旭川荘では失語症者を対象とする「ことばの教室」を開催しており、言語聴覚士が講師として参加している。</p>
山口県	<p><u>回答機関：山口県立こころの医療センター高次脳機能障害支援センター</u></p> <p>本県では、他失語症事業や関係団体と積極的に連携しているわけではないが、個別のケース対応（失語症を有する患者さんへの支援）において、必要に応じて失語症家族会に連絡した事がある。</p> <p>また、外来言語リハビリが出来る医療機関について情報提供することもある。</p>

四国ブロック報告

高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課



四国について



四国ブロック会議について

- 担当県は持ち回り制
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和3年2月に書面による開催とした。

< 議題 >

1. 高次脳機能障害の普及啓発について
2. 新型コロナウイルス感染症拡大による事業計画への影響と対応について
3. 高次脳機能障害の支援ネットワークの構築について
4. 住まいの確保について

1. 高次脳機能障害の普及啓発について(徳島県・香川県)

徳島県 提案理由

- これまで様々な方法で普及啓発を行ってきたが、発達障害や、てんかんなどと比較すると高次脳機能障害の認知度はまだまだ低く、対象者の把握が困難。(特に小児)
- 特に教育や就労現場での効果的な啓発方法があれば参考にしたい。

香川県 提案理由

- これまで様々な方法で普及啓発を行ってきたが、成果が上がっていない印象がある。
- 他県で工夫していることがあれば参考にしたい。



議題1 高次脳機能障害の普及啓発について

(愛媛県)

- ・平成28年度から小児高次脳機能障害特別支援研修を実施。保育所、幼稚園、学校等に数千部案内を送付している。
- ・また、案内送付時に、高次脳機能障害についてのチラシ等を同封することで普及啓発に繋げている。
- ・年5～6回程度、当事者・家族、一般市民等を対象した研修会を実施。
- ・平成25年、26年には商業施設にてイベントの実施、平成30年にはフリーペーパーへの記事の掲載をおこなった。

(香川県)

- ・リハビリ病院に入院している小児の患者に相談窓口があることを周知してもらうよう病院に依頼を行っている。
- ・「小児の支援シリーズ」のDVDに関心がある先生方に視聴してもらえるよう貸出し対応をしている。
- ・その他毎年、支援者対象の研修会を実施。

(高知県)

- ・これまではリーフレットを作成し、関係機関に配布するなどの啓発を実施。
- ・令和2年度は小児の実態把握調査を行い、令和3年度は教育関係者や支援者を対象に小児の支援研修を実施予定。
- ・高知県は東西に長いので、効率的な支援普及活動をしていくことが課題。

(徳島県)

- ・県民を対象に、講演会を実施。
- ・リーフレットの作成や啓発グッズの配布を実施。
- ・本人、事業所双方の理解促進と就労のきっかけ作りのために、見学会を実施。

議題2 新型コロナウイルス感染症拡大による 事業計画への影響と対応について

愛媛県 提案理由

- 例年に比べ新規相談が減少している。また、長時間や密室での面談を控えている。
- 一部研修会は中止となったが、対応できる研修はオンラインで開催している。
- 令和3年度はオンラインやハイブリット形式での開催を検討している。

他県の状況について知りたい



議題2 新型コロナウイルス感染症拡大による 事業計画への影響と対応について

徳島県

- ・徳島大学病院では、患者との個別面談の時間は20分以内に制限をしている。
 - ・地域関連機関とのネットワーク会議は、書面開催とした。
 - ・家族会との研修会は中止。
 - ・講演会はハイブリット形式で規模を縮小し開催。
- ※オンライン開催の場合、ネット環境が整っていない高齢者等への対応が課題。

香川県

- ・一部研修会は中止となったが、令和3年度はハイブリット形式で開催を予定。
- ・コロナの影響で、ご家族が入院中のご本人の様子を知らず、退院後の不安を感じて相談に来たケースが複数あった。各病院で制限の対応が異なるため、状況把握に戸惑うことがあった。

高知県

- ・例年地域に出向き6ヶ所で開催している地域研修会はオンラインで1回の開催とした。
- ・年1回の委員会は委員の医師からの要望もあり、オンラインで開催した。
- ・年10回計画をしていた家族会は緊急事態宣言期間中や、県のコロナ警戒レベルが高く(5段階中4段階以上)となった期間は中止とし5回のみ開催となった。
- ・令和3年度はいずれもオンライン開催を計画している。

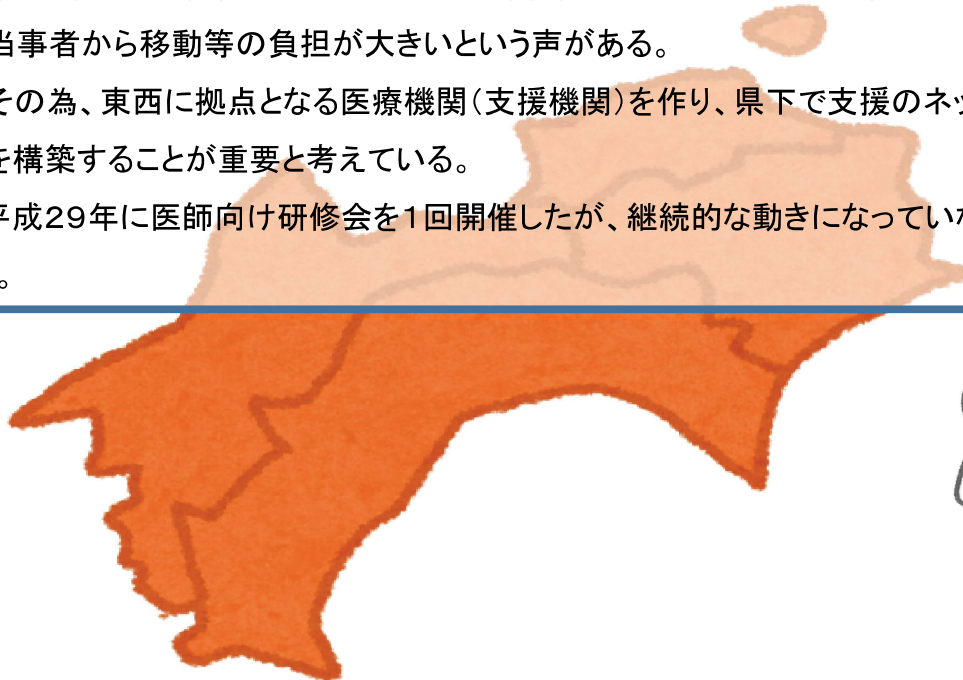
議題3 高次脳機能障害の支援ネットワークの構築について

高知県 提案理由

●高知県では支援拠点や診断できる医療機関が中央圏域にあり、東西など遠方の当事者から移動等の負担が大きいという声がある。

その為、東西に拠点となる医療機関(支援機関)を作り、県下で支援のネットワークを構築することが重要と考えている。

・平成29年に医師向け研修会を1回開催したが、継続的な動きになっていないのが現状。



議題3 高次脳機能障害の支援ネットワークの構築について

(愛媛県)

・高次脳機能障害に関する診断書作成等の対応については、地域差がある。支援拠点機関と二次医療圏域ごとに設置している協力医療機関で連携し対応。

・当事者、県民、医療、福祉・教育関係者等を対象とした研修会を実施。

・地域差なく診断、治療、相談が行えるよう要望もあるため、医療機関へのアプローチを推進していく必要があると感じている。

(香川県)

・診断ができる医師は県内の総合病院に数カ所おり、県の面積的にも困っているという声はない。

(徳島県)

・県としてそのような事例を把握していない。

議題4 住まいの確保について

高知県 提案理由

●問題行動の多い方は施設から退所させられ、独居を余儀なくされるケースや家族への暴力などにより同居できなくなり、当事者もしくは家族が次の住まいを見つけるまでの間の居場所に困るケースがある。

上記のような状況では、担当者が奔走してなんとか受け入れてくれる施設等を探している。

同じような困難事例はないか



議題4 住まいの確保について

(愛媛県)

・住まいの確保に困るケースについては、個別検討を行っている。

・症状に応じて、支援拠点や精神科のある病院へ短期間入院して頂き、その間に相談支援コーディネーターが中心となり、生活の場を調整している。

入院期間中に制度面の調整や高次脳機能障害についての評価、内服調整等を行うことが多く、そのうえで本人・家族はもちろん、施設関係者や地域の支援機関、行政と共に事前の情報共有や相談を行い、地域生活の検討を行っている。

(香川県)

・同様の事例が時々ある。

・突然在宅生活となると、訪問看護やヘルパーの導入等手続きに時間と労力がかかりますが、住む場所さえ決まれば、行政と相談しながらなるべく早く支給決定してもらえよう進めている。GH利用となると、体験利用の支給を急いでもらったりもする。また、単身生活が落ちつくまでは、自立生活援助の利用も有効だと思われる。

(徳島県)

・県としてそのような事例を把握していない。

ご清聴ありがとうございました

令和2年度高次脳機能障がい支援事業 九州ブロック会議 報告

令和3年6月23日（水）

福岡県健康増進課こころの健康づくり推進室

令和2年度九州ブロック会議について

日時：令和2年10月～12月

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催
- ・支援コーディネーター情報交換会をオンラインで実施
令和2年12月17日（木） 10:00～12:00

議題

1. 人数把握調査の実施方法について
2. 小児の高次脳機能障がいの対応について
3. 研修会における個人情報取扱いについて
4. 就労支援について
5. 新型コロナウイルス感染症流行下における
研修会や啓発活動のあり方について

議題 1 人数把握調査の実施方法について

提案：大分県

大分県では、

平成18年にも人数把握調査を医療機関へのアンケートという形で実施しているが、当時は高次脳機能障がいの認知度が低く、医療機関等への周知が不十分だったこともあり回答率が低かった。

→今回再び調査を実施するにあたり、他県の取組みや意見を参考にしたい。

議題1 人数把握調査の実施方法について

○毎年「高次脳機能障害者の受入、評価等に関する調査」を実施しており、受け入れ患者数は調査しているが、実人数は把握できていない。（佐賀県）

○平成16年に実態調査、平成27年には小児の実態調査を実施しており、年間推定発症数は明らかになったが、実人数の把握はしていない。（長崎県）

○2019年に調査を実施したが、医療機関により集計の対象とした機関が異なったため、信頼性の低い結果となった。実数把握においては特に1患者が医療と福祉を利用している場合など計上が難しいと感じる。（宮崎県）

○平成30年度に協力病院における一日平均患者数を調査したが、システム上「高次脳機能障害」という障害名で登録しておらず、計上が難しいという医療機関が複数あった。（鹿児島県）



いずれの県も実人数の把握まではできていない状況
ニーズはあるものの・・・ 実人数把握の難しさ

議題2 小児の高次脳機能障がいの対応について

提案：福岡市心身障がい福祉センター（福岡県）

福岡市心身障がい福祉センターでは、

小児の相談支援は行っているものの、小中学生のリハは行っておらず、リハは希望される方の対応に苦慮している。

小児の家族会は「つばさジュニア」があり県外から参加している方もいる。

→他県では小児の相談、リハをどこで行っている？小児の家族会は？

議題2 小児の高次脳機能障がいへの対応について

小児の相談・リハについて

リハの受け入れまで行っている拠点もあるが、
相談支援は行っているがその後の対応に苦慮している拠点も複数あり

小児の家族会について

○令和元年度より、家族会発足に向け懇談会や学習会を開催している。他県からの参加者も。（長崎こども・女性・障害者支援センター）

○小児の家族会はないが「高次脳機能障害のこどもを持つ家族の交流会」を年2回開催。（鹿児島県精神保健福祉センター）



小児に特化した家族会は現時点では「つばさジュニア」のみだが、
発足に向け取り組み中の県も

議題3 研修会における個人情報の取扱いについて

提案：長崎県

長崎県では、

研修会の事例報告や事例検討で扱う事例について規定を定めていない状況。
テーマに沿った事例を個人が特定されないよう情報を加工して使用している。

→他県では研修会の事例報告や事例検討で扱う事例について、
何らかの規定（情報の範囲、承諾書、支援が終結したケースのみ、など）を
定めているか？

また、脳画像など加工できないものはどのように扱っているか？

議題3 研修会における個人情報の取扱いについて

規定について

規定はないものの、口頭若しくは書面により本人から承諾を得ている
所属法人・大学のガイドラインに従っている
厚生労働省「臨床研究に関する倫理指針」を参考にしている

脳画像の扱いについて

基本的に脳画像は使用しない、掲示せずに口答の説明のみ
映写するものの資料として配布しない
配布した場合は終了時に資料を回収する

議題4 就労支援について

提案：熊本県

熊本県では、

復職や再就職後に適応困難が生じ、相談に来られる方が多い。
そのような場合、高次脳機能評価を再実施し、職場や産業医との話し合いの場を設けるなど、職場定着を目指すよう支援している。

しかし、単に当事者側の問題ではなく、支援者側の問題も存在するのでは。

→他県では上記のような事例において、どのような支援をしているか？

支援者側の問題についてはどのように考えるか？

議題4 就労支援について

支援内容について

再評価→職場との話し合いの場を設ける、就労支援機関へつなぐ

支援者側の課題について

○回復期リハの退院時に、復職後うまくいかない時は拠点機関や就労支援機関に相談するように、との説明は必要だと感じている。回復期病院を対象とした啓発活動は今後も実施していく予定。（産業医科大学病院）

○退院時の見立てやつなぎの不十分さから問題が発生していると感じることが多く、少しでも医療機関の理解を広げるため、高次脳機能障がいに関する資料を作成し、近隣の回復期・救急病院に説明に行っている。（福岡市中心身障がい福祉センター）

○身体的に問題がないケースの場合、制度上長期間の入院が難しく、医療現場において十分な支援ができないまま退院となっているのでは。（農業共済別府リハビリテーションセンター）

議題5 新型コロナウイルス感染症流行下における 研修会や啓発活動のあり方について

提案：諏訪の杜病院（大分県）

諏訪の杜病院では、

前年度まで行っていた研修会が実施できていない。

また、啓発活動に関しても主要機関等への挨拶まわりに行けていない。

→新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでのような研修会や啓発活動ができない状況の中、どのような形で開催しているか。

研修会について

従来規模の集合形式での開催は不可能
Web形式での開催、規模を縮小しての開催、中止など

○パソコンなどの環境が整っていないご家族や一般の方から参加できないとの声もある。（佐賀県高次脳機能障害者相談支援センター ぷらむ）

○今まで島嶼地区の方は本島の研修に参加しづらかったが、Web開催となり居住地の差がなくなるのは良いことだと思う。（平安病院）



支援者向け研修会等はWeb開催のメリットが大きいが、
一般・当事者向け講演会等は課題あり

啓発活動について

関係機関への訪問は行えていない
リーフレット・情報紙等の配布、ホームページへの掲載など

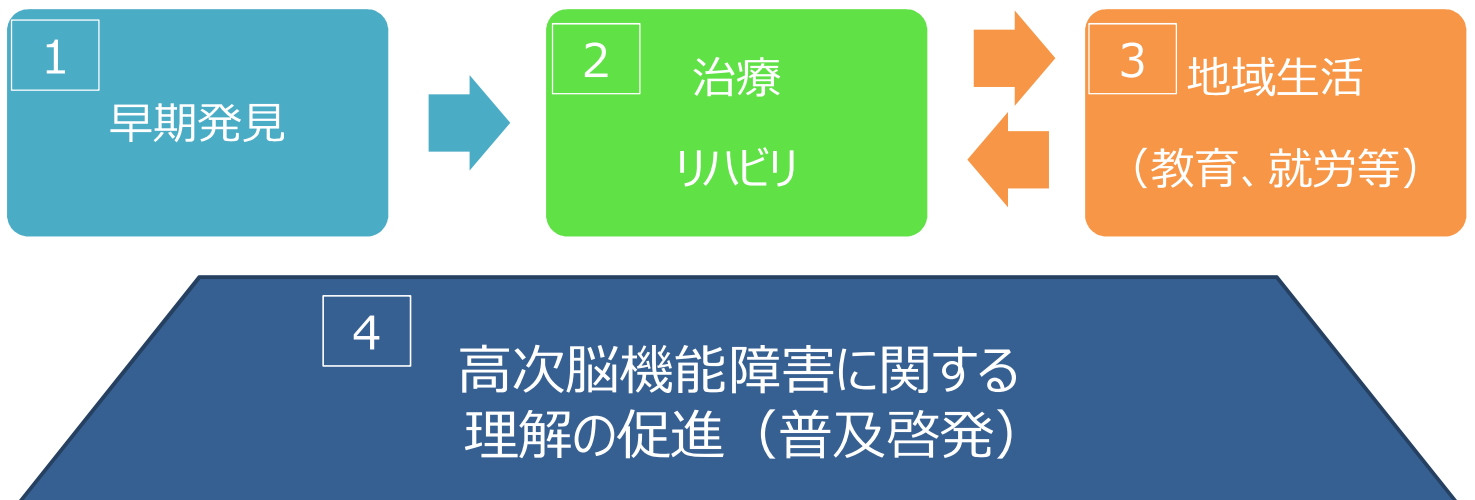


令和3年度高次脳機能障害及び その関連障害に対する支援普及事業 運営方針

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
精神・障害保健課

高次脳機能障害対策について

- ・高次脳機能障害は、身体的、精神的な特徴が外見上では判断しづらく、患者自身や家族等による障害の理解は容易でない。
- ・早期に発見し、治療、リハビリの支援につなげ、地域生活をサポートすることが必要。



高次脳機能障害の診断方法と診断基準に資する研究

令和2年度-3年度厚生労働科学研究補助金（障害者政策総合研究事業）
研究代表者：三村将（慶應義塾大学精神神経科学）

概念整理

ICD-11

器質性精神障害と高次脳機能障害の概念について整理

精神科症状論

臨床精神医学の症状論の立場から高次脳機能障害の位置づけを明確化

アンケート調査

高次脳機能障害の診療実態について
・高次脳機能障害支援拠点施設
・相談支援センター
・就労福祉サービス事業所
等を対象

文献調査

脳画像診断

最新の脳画像診断技術と今後予想される進歩を踏まえて、高次脳機能障害の診断を再整理

神経心理学的検査

関連領域の進歩に連動する神経心理学的検査の変遷を整理し高次脳機能障害の評価法を洗練

令和2年度（進捗）

文献調査

- ・キーワードの選定（高次脳機能障害、社会的認知、前頭葉機能等）
- ・評価法や検査法の集積
- ・法學文献で複数の概念が裁判実務で使用されている実態が判明

令和3年度（予定）

- ・文献調査の継続と概念整理
- ・アンケート調査
- ・脳画像所見と臨床像に乖離がある支援に苦慮した症例の検討

新しい高次脳機能障害診断基準ガイドラインの作成

期待される効果

適切なりハビリテーションやサービス提供

「見えにくい障害」に対する理解を深め、啓発を促す

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）の取組（支援マニュアルや支援者養成）

研究代表者：深津玲子先生（国立障害者リハビリテーションセンター）

平成30～令和元年度

- 高次脳機能障害の障害特性に応じた支援マニュアルの開発のための研究
⇒「障害福祉サービス等事業者向け高次脳機能障害支援マニュアル」を作成

（マニュアルの内容）

- 1、高次脳機能障害とは
- 2、基本的な対応と支援
- 3、サービス別支援のポイント（障害福祉サービス、相談支援、地域における連携、関連制度）
- 4、支援事例

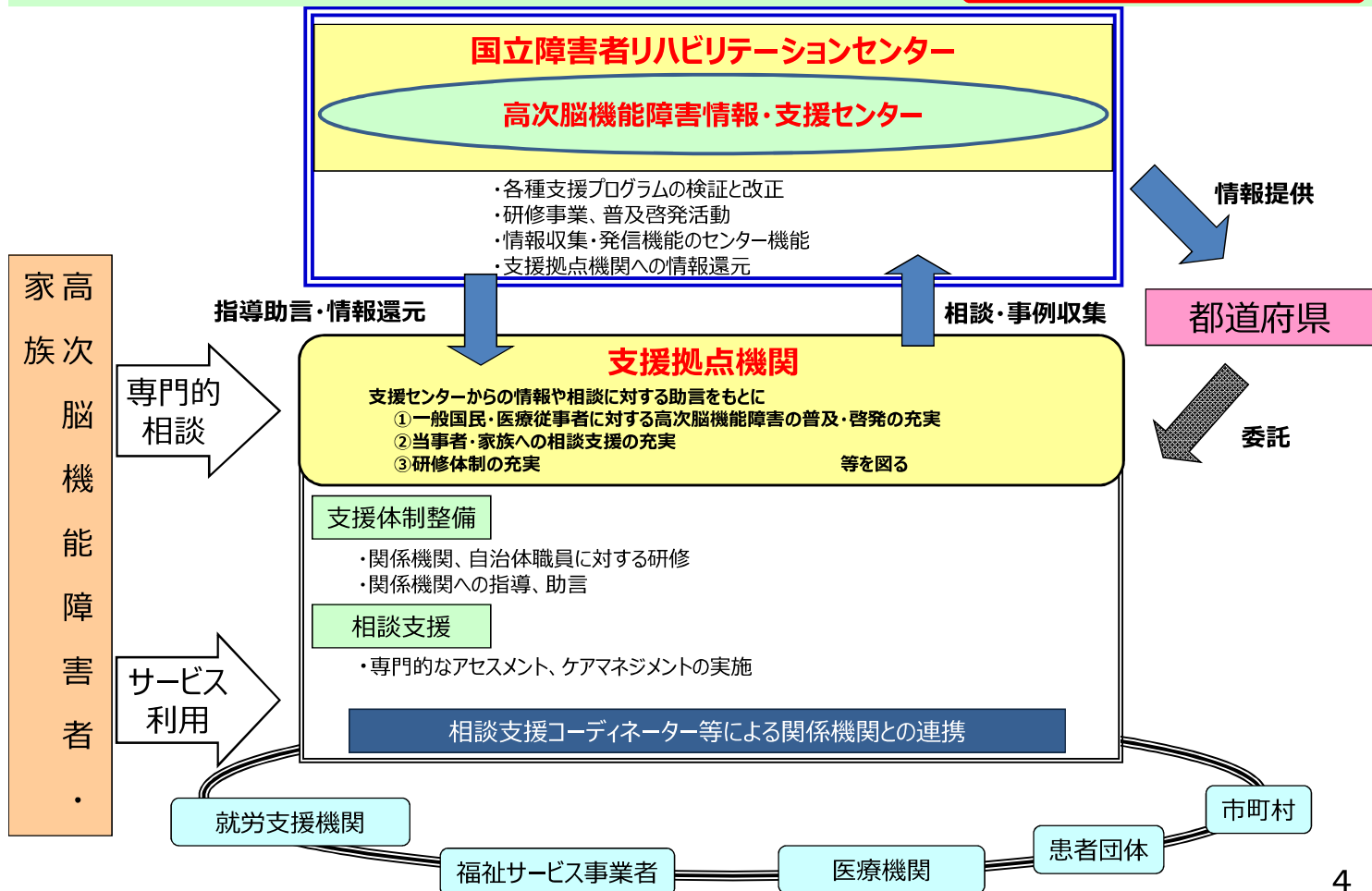
令和2～4年度

- 高次脳機能障害の障害特性に応じた支援者養成研修カリキュラム及びテキストの開発のための研究

⇒「高次脳機能障害の障害特性に応じた支援マニュアルの開発のための研究」も踏まえ、実態に即した研修カリキュラム及びテキストを開発

（参考：スケジュール）

- ・支援者養成研修カリキュラムの開発及びテキスト開発（令和2年度）
- ・開発したカリキュラム及びテキストを用いてモデル研修を実施（令和3年度）
- ・研修カリキュラムとテキストの効果について検証（令和4年度）



4

高次脳機能障害情報・支援センター

センターの機能

高次脳機能障害情報・支援センターは、高次脳機能障害に関し、各都道府県拠点機関との連携、各種支援プログラムの検証と改正、取組を促す研修事業、普及啓発活動に加え、様々な情報を収集・整理・発信し、また諸機関に対する相談を実施するなど、中央拠点として総合的な支援を行う機能を担う。

取組

- ・全国連絡協議会等を開催し各都道府県拠点と連携
- ・各都道府県等で実践されている各種支援プログラムの成果を検証し、必要に応じてよりよいものに改正
- ・拠点機関職員等に対し、支援技術習得等に関する研修を実施・シンポジウム等による普及啓発
- ・国立障害者リハビリテーションセンターが高次脳機能障害に関する情報を集約し、支援体制の情報を収集し、ホームページで発信
- ・一般国民がわかりやすい障害の解説等をホームページで発信
- ・医療従事者に対する高次脳機能障害への専門的な解説等をホームページで発信
- ・支援拠点機関からの各種の相談の実施・情報の還元

国立障害者リハビリテーションセンターに設置

高次脳機能障害に対する総合的な支援を行い、
高次脳機能障害支援拠点機関を含めた医療・福祉サービス等の向上を目指す

支援拠点機関

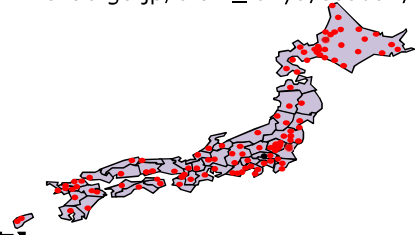
支援拠点機関の機能

- ・**相談支援コーディネーター**（社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、作業療法士、心理技術者等、高次脳機能障害者に対する専門的支援を行うのに適切な者）を配置し、専門的な相談支援、関係機関との連携、調整を行う。
- ・講演・シンポジウムの開催及びポスター、リーフレットの作成・配布をする等の普及啓発活動のほか、自治体職員、福祉事業者等を対象に高次脳機能障害支援に関する研修を行い、地域での高次脳機能障害支援体制の整備に取り組む。

取組状況

【支援拠点機関数】

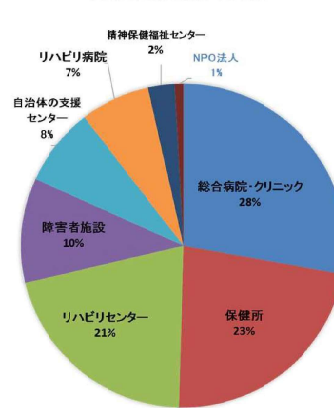
全国で115カ所（令和3年6月1日時点）
 （高次脳機能障害情報・支援センターHP）
http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/soudan/



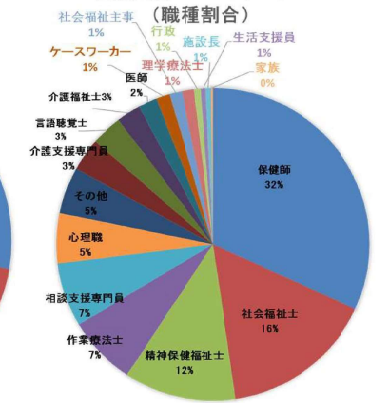
【取組内容】

- 相談支援コーディネーターを配置：全国で427名
- 相談支援件数：全国で95,974件
- 研修会・講習会：全国で178回、参加者数11,128名
- ケース会議：全国で2,710回、参加者数14,548名
- 全国連絡協議会への協力

支援拠点機関の内訳



相談支援コーディネーター（職種割合）



（参考）精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る各機関の役割の整理

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向かっていく上では、欠かせないものであり、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制を構築することが適当。
- 構築に際しては、精神障害者や精神保健（メンタルヘルス）上の課題を抱えた者等の日常生活圏域を基本として、市町村などの基礎自治体を基盤として進める必要がある。また、精神保健福祉センター及び保健所は市町村との協働により精神障害を有する方等のニーズや地域の課題を把握した上で、障害保健福祉圏域等の単位で精神保健医療福祉に関する重層的な連携による支援体制を構築することが重要。

